

平成18年度計画に係る自己点検・評価報告書



平成19年6月
公立大学法人 北九州市立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
公立大学法人 北九州市立大学
- ② 所在地
北方キャンパス
北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
ひびきのキャンパス
北九州市若松区ひびきの1番1号
- ③ 役員の状況
- | | | |
|---------|----------|------------------------|
| 理事長 | 阿南 惟正 | (平成17年4月1日～平成21年3月31日) |
| 副理事長・学長 | 矢田 俊文 | (平成17年4月1日～平成21年3月31日) |
| 理事 | 重 洵 雅敏 | (平成17年4月1日～平成21年3月31日) |
| 理事 | 出 口 隆 | (平成17年4月1日～平成21年3月31日) |
| 理事 | 晴 山 英夫 | (平成18年4月1日～平成21年3月31日) |
| 理事 | 国 武 豊喜 | (平成17年4月1日～平成21年3月31日) |
| 理事 | 羽 田 野 隆士 | (平成17年4月1日～平成21年3月31日) |
| 監事 | 奥 鶴 雄 | (平成17年4月1日～平成19年3月31日) |
| 監事 | 清 原 雅彦 | (平成17年4月1日～平成19年3月31日) |
- ④ 学部等の構成
- 学部
- 外国語学部
 - 経済学部
 - 文学部
 - 法学部
 - 国際環境工学部
- 研究科
- 経営学研究科
 - 外国語学研究科
 - 法学研究科
 - 経済学研究科
 - 人間文化研究科
 - 国際環境工学研究科
 - 社会システム研究科
- 附属施設
- 都市政策研究所
 - 国際教育交流センター
 - 学術情報総合センター
 - 基盤教育センター
 - 入試センター
 - キャリアセンター
 - 地域貢献室
 - 評価室

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）

総学生数	6,856
学部学生	6,474
修士課程	310
博士課程	72
教職員数	377
教員	253
職員	124

(2) 大学の基本的な目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

- 1 教育
質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。
- 2 研究
先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。
- 3 社会貢献
地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズにこたえて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。
- 4 組織運営
迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

評価に関する事項

1 評価体制

評価担当副学長が室長を務める評価室を中心に、平成18年度年度計画の実施状況等を取りまとめた。さらに、評価室長を委員長とし、各部局長等、学長が指名する教職員により構成される評価室会議を設置し、この評価室会議により、評価に関する作業を実施した。

2 評価の実施

- ① 中期計画に基づく平成18年度計画に記載した「Ⅰ 平成18年度実施項目」の各項目の達成度の評価を行った。年度計画の各項目の進捗度を踏まえ、実施体制の整備状況や取り組みの実施状況、その結果、今後の展開等を各項目ごとに簡潔に記載するとともに、年度計画の大項目（1 大学運営、2 教育、3 研究、4 社会貢献）ごとに、平成18年度に実施した主な項目について、主要な事項として取りまとめた。
- ② 年度計画の達成目標を踏まえた上で、①で記載した各項目の実施状況等を基に、各項目の達成度を以下の4段階の記号で示した。

- Ⅰ 年度計画を実施していない。
- Ⅱ 年度計画を十分に実施できていない。
- Ⅲ 年度計画を順調に実施している。
- Ⅳ 年度計画を上回って実施している。

3 評価の状況

① 平成18年度計画の進捗・評価

平成18年度は、本学が公立大学法人へ移行して2年目となり、法人化初年度である平成17年度に行った様々な取り組みを基に、さらなる大学改革の実施へ向けて加速する年となった。

大学運営分野については、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、理事長及び学長のリーダーシップのもと、理事長、学長等で構成される執行部会議を、経営審議会・教育研究審議会の開催にあわせて開催し、ビジネススクールの設置、学部学科の再編、基盤教育センターによる新たな教養教育カリキュラムの本格実施等、改革の具体的な方向性の決定や情報の共有化を図った。

また、これまで北方キャンパス及びひびきのキャンパスに1名ずつ配置してきた副学長について、中期計画の一層の進捗を図り、入試から就職まで一貫した教育システムを構築するため、学生に対する教育全般を総括する副学長1名を新たに配置し、副学長3名体制とした。加えて、大学改革を推進する体制を整えるため、「基盤教育センター」「キャリアセンター」「入試センター」「地域貢献室」「評価室」といった教育・研究・社会貢献分野における新たな取り組みに対応する組織を設置した。これらの新設組織を含めた全学的組織の長等については、教育研究審議会の審議を経て学長が選考しており、機動的な大学運営を図るため40歳代の教員を中心に配置した。全学的組織の長等は、教育研究審議会の委員として大学運営に参画し、学部学科等再編・入試制度改革・学生サポート戦略・教員評価といった全学的な重要課題について、迅速かつ積極的な対応を図っている。

教育分野については、学部学科等の再編・専門職大学院（ビジネススクール）の設置について、必要な教員配置・新たなカリキュラムの編成・サテライトキャンパスの設置・文部科学省への手続き等を行い、平成19年4月に新たな学部学科体制及び専門職大学院（ビジネススクール）をスタートさせた。それとともに、文系大学院の再編、国際環境工学研究科への新専攻の設置、夜間主コースの抜本的見直し、学生サポートシステムの構築等、今後着実な進捗を図る必要のある事業について、理事長・学長を中心に、各種委員会、教育研究審議会等で具体的な検討を重ねた。

さらに、常勤の保健師（相談担当主幹）を配置、学生課への「相談係」の設置、オフィスアワー制度の導入など、学生の修学・学生生活に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、新たなCALL教室や自習室の整備、講義用の各種情報機器等の更新といった施設整備も併せて行った。

研究分野においても、国際環境工学部「技術開発センター群」への新センター設置（アクア研究センター）や企業・省庁等学外機関からの受託研究・共同研究等の推進、海外の大学との共同研究やシンポジウムの開催等を行い、研究分野の充実も図った。特に、北九州市消防局や企業との共同研究により、石鹼を主成分とした低環境負荷で、従来の消火剤と比べて少量の水量で鎮火可能な天然系消火剤を世界で初めて開発し、開発に携わった教員が、平成19年度に国が主催する「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞することとなった。

社会貢献分野については、平成19年4月に設置した専門職大学院（ビジネススクール）について、社会人を中心に高度で専門的・実践的な職業能力を養成する本格的な社会人大学院として整備したほか、大学間連携による他大学との単位互換（国際環境工学研究科）や公開講座の実施、高大連携事業、再就職希望者への訓練教育の実施、地域密着型環境教育プログラムなどに取り組んだほか、教員及び学生が地域の団体・NPO等との共同により、小倉地区（黄金市場、旦過市場）、黒崎地区（熊手銀天街）の活性化策を検討・実施した。

こうした教職員一体となった取組によって、平成18年度計画について4段階評価を行った結果、全106項目のうち、Ⅰ（年度計画を実施していない。）及びⅡ（年度計画を十分に実施できていない。）については、該当する項目は無い。Ⅲ（年度計画を順調に実施している。）については78項目、Ⅳ（年度計画を上回って実施している。）については28項目となっており、全体の約74%の項目が計画を順調に実施しており、さらに約26%の項目は、計画を上回って実施しているという結果となった。

また、各分野別の推進状況については、「1 大学運営」は、全33項目のうちⅢ－24項目・Ⅳ－9項目、「2 教育」は、全37項目のうちⅢ－26項目・Ⅳ－11項目、「3 研究」は、全18項目のうちⅢ－13項目・Ⅳ－5項目、「4 社会貢献」は、全18項目のうちⅢ－15項目・Ⅳ－3項目となっている。

以上を総括すると、平成18年度計画については、当初の計画を大きく上回って順調に進捗したものと判断する。

② 中期計画における平成18年度計画の位置付け、評価

中期計画全体の中で、平成18年度計画の進捗状況を位置付けてみた場合、理事長・学長をはじめとした執行部や学内各種委員会等において、精力的に中期計画の諸項目の実現に向けて取り組んだ結果、平成19年4月時点では、中期計画全169項目のうち167項目（約99%）について既に着手済みであり、そのうち76項目（約45%）については、既に計画を実施、完了している。また、71項目（約42%）については、一部を実施済み、あるいは検討の結果、実施についての方向性が決定しているなど、計画終了に近い段階となっており、計画が実施済み、あるいは概ね終了に近い段階にあるものは、計147項目で、全体の約87%を占めている。

平成18年4月時点の状況は、計画が実施済み・概ね終了段階にあるものは68項目約40%であり、平成18年度における中期計画に関する取り組みは、昨年度以上に進捗していると言える。

従って、中期計画の進捗を踏まえた視点からも、平成18年度計画の到達状況は、計画を大きく上回る成果を挙げていると判断される。

中期計画進捗状況(概要)



A (未着手)		B 前半(検討中)		C 後半(検討中)		D (実施)	
◆トンネルにまだ入っていない◆ 他の計画等や時期との関係で未着手		◆トンネル入口に入ったばかり◆ 一部着手等しているが、実施段階ではない		◆トンネルの出口が見えている◆ 完了には至っていない・一部完了		◆ゴールした◆ 完了(終了)している	
2項目(14項目) 1.1%(8.2%)		20項目(87項目) 11.9%(51.5%)		71項目(38項目) 42.0%(22.5%)		76項目(30項目) 45.0%(17.8%)	
84	サバティカル制度等の導入	5	英検準1級、TOEIC650点、TOEFL(PBT)520点以上	7	東アジア言語の教育システム拡充	3	基盤教育センターの設置
141	事務職員の公共的団体、他大学並びに民間企業との交流	16	学部・大学院の連携教育プログラム構築	10	海外英語習得プログラム・海外留学の活用	7	CALLシステムの整備・活用
		31	早期卒業制度の導入(北方)	17	社会システム研究科とICSEADの連携講座開設、社会システム研究科博士課程の拡充	22	専門職大学院の開設
		43	AO入試の導入	20	文系修士課程と社会システム研究科博士課程の再編等	27	自習用設備の充実
		44	選抜方式別の学生の追跡調査	35	教員評価システムの導入、評価結果の反映等	51	生活相談・進路相談窓口担当者と専門スタッフ等との連携、相談体制整備
		90	企業経営・企業法務等の相談事業の実施	40	志願者6,000名以上(一般選抜)を目指す大学説明会等	59	「キャリアセンター」の設置、就職率90%以上
		106	情報処理資格受験講座、語学検定受講講座などの開設	52	トラブルやハラスメントに対する安全教育・予防対策の強化	62	文系4学部の再編
		115	東アジアを中心とした国際協力事業への取組強化	61	学部・学科の新設・再編、大学院の新設・再編、昼夜開講制見直し	85	研究評価結果に基づく研究費競争的配分システムの構築
		122	市民向け多文化理解講座の企画・実施	66	重点的・先端的研究分野での優れた研究成果創出、国際水準の研究拠点形成	93	利益相反の方針・ルール策定
		149	外部研究資金獲得者への優遇措置	70	国際学会・国際的プロジェクト等参画	96	知的財産等に関する全学的ルールの確立
				97	北九州地域コンソーシアムの形成も視野に入れた単位互換や共同授業などの実施に向けた調整	157	自己点検評価体制の確立

全部で
169項目

* ()書はH18. 4月時点

I 平成18年度実施項目

1 大学運営に関する主要な事項

■ 組織運営

- 「役員会」、「経営審議会」、「教育研究審議会」による重要事項の審議
- 理事長・学長等で構成する「執行部会議」開催による迅速な意思決定と情報の共有化
- 平成18年4月設置の新規組織の長等に、40歳代の中堅教員を登用
- 「基盤教育センター」「入試センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」の設置
- 副学長の所管する業務分担の見直しを行い、学生に対する教育全般を総括する副学長1名を平成18年4月に新たに設置
- 公立大学法人では初めての格付審査（JCR：日本格付研究所）を受け、「AA」「安定的」との評価
- 中期計画推進を踏まえた各種委員会の統廃合及び新規設置
- 大学評価委員会を中心に、平成17年度計画に係る自己点検・評価を実施
- 地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、「大学運営が順調に実施されている」との評価
- 学外の専門家を「キャリアセンター」「都市政策研究所」「国際環境工学研究科」に登用

■ 人事制度

- 「教員評価制度」の全学的実施
- 「教員評価制度」を活用した研究費配分の実施
- 平成19年度の学部学科再編に向けた、学部学科横断的な人事異動の実施
- 「キャリア支援担当教員」「地域連携担当教員」「異文化言語教育担当教員」への「教員再任用制度」の導入
- 「都市政策研究所」や「キャリアセンター」、「アクア研究センター」の平成18年4月設置に伴う、教員の増員を決定
- 高度な知識や教育研究に関する優れた人材を確保するための「特任教員」の登用
- 全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するための「異文化言語教育担当教員」の登用
- 大学運営に必要とされる高度な専門知識を有する職員を育成するため、プロパー職員の採用を決定

■ 財務運営

- 安定した財政基盤の確立に向けて検討を行い、平成19年4月に授業料の改定を決定
- 外部研究費の積極的な獲得（総額約463,000千円）
- 科学研究費補助金の積極的獲得に向けた方針策定
- 「施設整備検討委員会」の検討により、年度別施設改修計画の策定
- 大学施設・研究機器等の適正な対価による開放

■ 広報

- 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づく、積極的な広報活動の展開
- 学内広報誌「青嵐」の発行

■ 危機管理

- 自然災害発生時における全学的防災体制の整備
- 定期健康診断、産業医による職場環境の点検等、安全衛生管理体制の整備

■ 人権啓発

- 教職員向けセクシュアルハラスメント防止研修及び人権問題職場研修の実施
- 全学生対象のセクシュアルハラスメント研修会の実施

■ 施設整備

- 北方キャンパスにおける施設整備
 - ①新CALL教室の整備
 - ②パソコン38台を備えた新自習室の整備
 - ③第一グラウンドテニスコートの改修
 - ④第一グラウンド野球内野グラウンドの改修
 - ⑤体育館バスケットゴールの改修
 - ⑥モノレール競馬場前駅付近南側通用門の新設
 - ⑦本館トイレへのウォシュレットの追加設置
 - ⑧厚生会館裏駐輪場周辺への外灯設置
 - ⑨学生用常設掲示板の設置
 - ⑩女性用トイレの化粧鏡等の設置
- ひびきのキャンパスにおける施設整備
 - ①本館実験室の電源増設等改修
 - ②実験棟及び特殊実験棟のプロジェクター等映像機器の更新
 - ③ネットワーク環境向上のためのファイルサーバーの増設
 - ④学生用駐輪場の屋根の設置
 - ⑤本館トイレの人感センサーの取り付け
 - ⑥本館前ロータリー周辺への外灯設置
 - ⑦景観向上のための植栽

1. 大学運営
 ~スピードある戦略的な大学運営を進める体制づくり

平成18年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
(1) 組織運営			
戦略的・機動的な執行体制			
<p>【理事長・学長のリーダーシップ発揮】</p> <p>1 理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、執行部会議等を活用してこれまで以上に計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。</p>	<p>124 125</p>	<p>IV</p>	<p>○ 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を23回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と経営企画担当局長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図ってきた。</p> <p>○ 平成18年4月に学生に対する教育全般を総括する副学長1名を新たに設置し、入試から就職まで一貫した教育システムの実現を強く推進するとともに、理事長・学長の大学改革を補佐する副学長を3名とし、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。</p> <p>○ こうした理事長、学長を中心とする意思決定システムにより、平成18年4月に中期計画推進の要となる組織である「基盤教育センター」「入試センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」を設置した。</p> <p>○ これらの新設組織を含めた全学的組織の長等については、教育研究審議会の審議を経て学長が選考しており、機動的な大学運営を図るため40歳代の教員を中心に配置した。これらの教員は、教育研究審議会の委員として大学運営に参画し、学部学科等再編・入試制度改革・学生サポート戦略・教員評価といった全学的な重要課題について、迅速かつ積極的な対応を図っている。</p> <p>○ 理事長が、日本能率協会主催の「大学トップマネジメント会議」の幹事として、本会議においてパネリストを務め、大学におけるトップマネジメントの事例を紹介する等、他大学及び民間企業や関係団体との積極的な交流を行った。学長は、公立大学協会の理事、人事制度調査委員会委員長、法人化特別委員会委員を務めると同時に、公立大学協会主催の法人化セミナー等で本学における法人化の事例の紹介、法人化を契機とした大学改革の取り組みについての講演等、多くの学外活動を行った。</p>
<p>【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】</p> <p>2 既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として設置した経営企画室の機能を強化して、計画的・組織的に改革を進める。</p>	<p>126</p>	<p>IV</p>	<p>○ 経営企画担当局長をトップとして設置した経営企画室を中心に、平成19年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、ビジネススクールの設置準備、学部学科再編作業、大学広報活動の拡充強化、4大学連携事業の推進、平成17年度事業の評価等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い大学改革を推進した。</p>

平成18年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
【再編後の各種委員会による中期計画の推進】			
3 大学運営のために設置している各種委員会については平成17年度の実績や課題、組織改正等を踏まえて、引き続き効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、再編する。	127	Ⅲ	<p>○ 平成17年度に再編した各種委員会について、17年度の実績や課題を踏まえて委員会の見直しを実施した。</p> <p>具体的には、</p> <p>①ビジネススクール設置等の進捗にあわせて専任予定教員等で組織する設置室会議の設置、昼夜開講制見直しの具体案作成の小委員会への依頼とカリキュラムワーキング会議の設置など</p> <p>②センター組織の設置等に伴い、入試センター会議、キャリアセンター会議、地域貢献室会議等の設置</p> <p>③教育の質を向上させるためFD委員会の設置など、全体で既存の8委員会を廃止、2委員会を再編、19委員会の設置を行った。</p>
4 平成18年度に再編した委員会において、中期計画の各項目について順次実施に移していく。	127	Ⅲ	<p>○ 中期計画に記載された諸項目について、所管する各種委員会において具体的な実施内容を検討し、順次実施に移した。</p> <p>①H19.4 ビジネススクールの設置に向けた設置認可申請、教員体制、広報PR、入試等（ビジネススクール設置室）</p> <p>②H19.4 学部学科等再編に向けた文科省への届出、教員体制、カリキュラム作成等（学部学科等再編委員会、同小委員会、新学科設立準備委員会等）</p> <p>③H19.4 基盤教育センター運用開始に向けた教員体制、カリキュラム作成等（カリキュラム委員会、基盤教育センター会議） など</p> <p>○ 大学院の再編やFDの実施、研究環境の整備等、学内の各種課題について検討した。</p> <p>○ 法人運営の面においても、自主財源検討委員会や施設整備検討委員会において、授業料等の財源確保や、大学施設の長期的な整備改修に関して検討を行い、報告書を取りまとめた。</p>

平成18年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
<p>学部運営の強化</p> <p>【学部長による運営体制の強化】</p> <p>5 学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のため、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的なかつ組織的な学部運営に取り組む。</p>	130	Ⅲ	<p>○ 従来、各学部において選考されてきた学部長・学科長について、教育研究審議会を中心とした、新たな学部長・学科長の選任方法により選考された学部長及び学科長を平成18年4月1日付で任命した。</p> <p>○ 学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員として、大学運営に関して、各学部の状況を踏まえた全学的視点により審議に参加した。また、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員として、全学的な採用方針と各学部の状況を踏まえて、教員採用を実施している。</p> <p>○ 全学的な方針や各学部の教員採用人事等を審議する際、学部長は、各学科長とともに、学部内の意見調整を行い、教育研究審議会において学部意見を全学的方針に反映している。</p> <p>これらにより、教育研究審議会を中心とした、学長の大学運営に関するイニシアティブが発揮され、全学的に目指すべき方向性に基づき学部運営を行った。</p>
<p>大学運営における透明性の確保</p> <p>【自己点検・評価体制の確立】</p> <p>6 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため「評価室」を設置して、平成17年度に設置された大学評価委員会において、点検項目や評価手法の整理等を行い、自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。</p>	157 158	Ⅳ	<p>○ 大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」を平成18年4月に設置した。また、大学に関する各種評価を所管する「大学評価委員会」により、平成17年度の大学の教育研究や運営の状況の評価作業を行い、「平成17年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、報告を行った。さらに、北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成17年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「中期目標達成に向けた大学運営が順調に実施されていると認められる。」との評価を受けた。</p> <p>○ これらの評価結果を教育研究審議会を通じてフィードバックし、大学院修士課程の再編作業や基盤教育センターによる新たな語学教育カリキュラムの検討等を行うとともに、評価結果を踏まえた平成19年度計画の策定を行った。</p> <p>○ さらに、平成18年11月に公立大学法人では初めて格付機関（JCR：日本格付研究所）による格付審査を行い、長期優先債務格付は「AA」、今後の債務履行能力の見通しが「安定的」との評価を得た。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【外部の優れた知見の活用】</p> <p>7 キャリアセンター及び都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）に学外の有識者・専門家を採用するなど、その知見を大学運営に積極的に活用する。</p>	134	Ⅳ	<p>○ 平成18年4月に、キャリアセンター1名、都市政策研究所5名、国際環境工学研究科4名の学外専門家を登用した。</p> <p>○ キャリアセンターには、学生のキャリア支援拡充のため、就職関連の民間企業から専門家を登用した。このキャリア支援担当教員を中心に、インターンシップ事業をはじめとする就職対策事業の充実や、キャリア教育科目の開講等のキャリア支援事業の拡充を図った。</p> <p>○ 都市政策研究所には、(財)北九州都市協会研究部門の研究員4名及び学外から地域連携コーディネーター1名（教員）を登用し、地域のシンクタンク機能の充実及び地域連携の拠点化を図った。</p> <p>○ また、国際環境工学研究科へ北九州市のアクア研究センターを移管し、アクア研究センター研究員3名及び学外の研究者1名を登用し、国際環境工学研究科への新専攻の設置について、具体的検討を始めると同時に、5つ目の技術開発センター群として新たにアクア研究センターを設置した。</p> <p>○ このほか、平成19年4月に、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として特命教授1名、及び民間企業の専門技術力を持った人材を就職及び情報処理に関する事務職員として配置することを決定した。</p> <p>○ さらに、ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に設置している「北九州市立大学技術開発センター群」に外部から23名の研究員を招聘し、その知見の活用を行った。</p> <p>○ また、国際環境工学部の全学科共通科目である「環境問題事例研究」において、学外の環境保全、リサイクル、新エネルギーなど環境に関する専門家を『専門アドバイザー』として採用し、学生が調査研究を行う上での助言・指導協力を受けた。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	<p>【法人運営・教育研究活動の情報公開】</p> <p>8 経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開は実施しているが、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿の作成や教育研究活動のホームページ登載など、情報公開を積極的に行う。</p>	94 159	Ⅲ	<p>○ 大学のホームページにおいて、引き続き、デジタルパンフレット（大学案内）、カリキュラムや教員情報、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や各学部等の教員個人の研究活動報告書、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報、あるいは、平成16年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載するとともに、中期計画・年度計画や、各審議会等の議事要録、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。また、両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）も引き続き行った。</p> <p>○ 平成18年度は、新たに、各学部等のシラバスや大学の自己点検・評価結果、平成17年度事業に関する財務諸表・事業報告書、平成19年4月開講予定のビジネススクールのパンフレット等をホームページに掲載した。</p> <p>さらに、教員相互の情報共有・研究交流に活用するとともに、高校生や一般市民に対して、教員の研究情報等をわかりやすく説明するツールとして、「研究者名簿」「研究者マップ」を平成19年度に作成にとりかかった。</p> <p>○ なお、本学のホームページについて、見やすく魅力あるデザイン、知りたい情報へのアクセスなど改善の必要性が明らかとなったため、平成19年度において、学内における情報共有、学外への情報公開、加えて、極めて有効な広報ツールという観点から見直しを行うこととした。</p>
(2) 人事制度				
教員人事制度の構築				
	<p>【教員評価システムの検証】</p> <p>9 平成17年度より導入した教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムの評価結果を研究費へ反映するとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。</p>	35	Ⅲ	<p>○ 平成17年度に導入した教員評価制度により教員評価を実施し、平成17年度の評価結果を、平成18年度の教員研究費の配分へ反映させた。また、教員評価を所管する「教員評価委員会」において、平成17年度の評価結果を基に評価制度の検証を行い、評価対象である教育・研究・管理運営・社会貢献の4領域へのウエイト付けの方法や社会貢献分野における評価方法の修正等、平成18年度の評価実施にあわせて、実施細則の改定等を行った。加えて、平成19年4月の教授への昇任選考の際に、これまで実施した教員評価結果を参考とした。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【透明性ある採用・昇任システム】</p> <p>10 新たな組織を設置する場合など、教員の採用にあたって戦略的・全学的な視点が必要な場合について、平成17年度の採用・昇任実績を検証して、理事長及び学長のリーダーシップのもとで選考を行う制度や教員の昇任についての昇任基準や選考方法等の制度を整備する。</p>	137	IV	<p>○ 平成17年度に整備した「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」及び「同運用内規」に基づき、教育研究審議会及びその下に設置する選考委員会を中心とした教員の採用を行っているが、戦略的・全学的な視点から必要とされる人材や新規組織の人材の登用にあたっては、適切に人選を行った。</p> <p>① 平成19年4月設置のビジネススクールについては、理事長・学長のリーダーシップのもとで、研究科長の選考を行った。また、教員の採用に当たっては、専門職大学院として、専攻分野に関する優れた実務経験を有する一定数の実務家教員を確保するため、実務教官採用に関する選考基準を整備し、「みなし専任教員」3名の選考作業を行った。</p> <p>② また、基盤教育センター、都市政策研究所等、新たに組織を設置したことに伴い、その教員採用に関する規程を整備するとともに、平成19年4月に実施する学部学科再編に伴う、学部学科間の教員の異動について審議するため、学長を座長とする「学部学科間人事調整委員会」を設置し、この委員会において異動の調整を行った。最終的には、平成19年4月の時点で、37名の教員が学部学科間で異動することとなった。</p> <p>○ 教員の採用にあたっては、原則的に一般公募で行ない、広く多様な人材を求めるとともに、選考では、業績等に関する審査・面接等のほか、模擬授業の実施を課しており、学生に対する教育能力を重視した採用方法を採用した。</p>
<p>【柔軟な人事制度の検討】</p> <p>11 平成17年度にキャリアセンター教員等について一部実施し取り組んできたが、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。</p>	83 84 137 138 139	IV	<p>○ 多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を平成17年度に整備し、国際環境工学部・同研究科、社会システム研究科に導入していたが、平成18年4月から、基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1名についても同制度を導入した。</p> <p>○ 一方、本学の教育研究活動に関して、特に高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、平成18年4月に4名を採用した。</p> <p>○ また、学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。検討の結果、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>

平成18年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
【外国人教員・女性教員等の採用】			
12 基盤教育センターにおける外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、現行の語学教師制度を見直し、新たに異文化言語教育担当教員制度を導入する。	144	Ⅲ	<p>○ 全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、従来の語学教師制度の見直しを行い、ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当する「異文化言語教育担当教員」制度を平成17年度に構築した。</p> <p>この職については、5年間の任期付教員（再任可）としており、平成18年4月に3名を採用し、基盤教育センター語学教育部門へ配置した。さらに、基盤教育センターの基盤教育カリキュラムが開始される平成19年4月にさらに2名を採用し、計5名の配置を行った。</p>
13 女性教員の登用拡大に引き続き取り組む。	143	Ⅲ	<p>○ 平成17年4月1日時点での女性教員数は21名（9.1%）であったが、新規教員採用の際に女性教員の積極的登用に努めた結果、平成18年4月1日時点では29名（12.1%）となった。さらに、平成19年4月1日における女性教員数は34名（13.5%）に拡大している。</p>
【特任教員制度の導入】			
14 特別の専門的知識、実務経験等を有する教員を活用するため、特任教員制度を導入する。	137	Ⅳ	<p>○ 本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため平成17年度に整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、平成18年4月に4名採用した。</p> <p>○ また、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員を登用するため、平成19年4月にビジネススクールへ17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>
事務職員の資質向上・人材確保			
【評価制度の導入】			
15 平成17年度事務職員に導入した能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	136	Ⅲ	<p>○ 派遣法に基づく北九州市からの派遣職員については、北九州市の人事評価制度を準用して、能力、資格、職責、成果等を適切に評価するとともに、契約職員については北九州市の人事評価制度に準じた評価方式により、人事評価を実施した。契約職員の更新にあたっては、この評価結果に基づき、平成19年4月の契約更新を決定した。</p> <p>○ 平成19年4月より4名のプロパー職員の採用を決定したが、このプロパー職員についても同様に、評価結果の処遇への反映を行うこととしている。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	<p>【優秀な人材確保】</p> <p>16 組織への帰属性の高い職員及び入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、経費削減を図るため、計画的に大学固有職員を採用するとともに、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。</p>	143 145 146	Ⅲ	<p>○ 平成19年度よりプロパー職員を採用することとし、平成18年度に採用試験を実施した結果、4名のプロパー職員の採用を決定した。 今後、計画的にプロパー職員を採用し、北九州市派遣職員からプロパー職員への切り替えを進め、人件費の増大を抑制するとともに、事務職員の継続的なスキルアップを図ることとしている。</p> <p>○ 具体的には、平成19年4月に、北九州市派遣職員を配置していた管理課の係長職1名と学生課及び教務課職員4名のポストを廃止した。</p>
	<p>【研修・派遣交流等】</p> <p>17 事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。</p>	140 141 142	Ⅲ	<p>○ 平成18年度の研修計画を作成し、セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、飲酒運転防止研修、また、財務担当職員に対し地方独立行政法人会計基準に関する研修等を実施した。また、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。</p> <p>○ また、平成19年度から、優秀で意欲の高い職員の本学ビジネススクールへの派遣を決定し、職員の高度な能力向上と、業務への動機付けを行った。 平成19年度においても、事務職員の資質向上のための効果的な研修を検討・実施することとしている。</p>
(3) 財務運営				
戦略的な資源配分				
	<p>【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】</p> <p>18 平成18年度の予算についても引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた編成や戦略的な執行を実施する。</p>	131	Ⅲ	<p>○ 平成18年度予算について、中期計画の進捗状況を踏まえ、理事長及び学長のリーダーシップのもと、学生の視点を重視した「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築、ビジネススクールの設置、学部学科再編の実施等、重点的に取り組む事業について、戦略的な予算執行を行った。</p> <p>○ 平成19年度予算編成においても、教育の質の向上を目指して、ビジネススクールの設置、基盤教育センターの設置等、9つの主要プロジェクトからなる「教育改革」を一層積極的に推進するため、この9つのプロジェクトを中心とした各種事業を実施するための予算を加味した平成19年度予算を編成した。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【研究費配分の見直し】</p> <p>19 各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築に着手する。特に「競争的配分」については、教員評価結果に基づき研究費の配分を行う。</p>	132	Ⅲ	<p>○ すでに、平成17年度に北方キャンパス統一の教員評価システムを構築し、教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を取り入れ、平成17年度の教員評価結果に基づき、平成18年度の教員研究費の配分を行った。</p> <p>○ また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠16件（12,500千円）、若手研究者支援枠8件（2,400千円）を採択した。</p>
自主財源の充実、経営効率化			
<p>【財政収入のあり方検討】</p> <p>20 平成17年度に設置した自主財源検討委員会において、他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案して、平成18年度以降の財政収入のあり方を検討し順次実施する。</p>	152	Ⅲ	<p>○ 中期計画の着実な実施のため、大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討するため、平成17年度に「自主財源検討委員会」を設置し、今後の安定した財政基盤の確立に向けた手法の研究を行うとともに、あわせて授業料改定の基本的な考え方をとりまとめた。</p> <p>○ この基本的な考え方を踏まえて、平成19年4月に授業料の改定（改定率2.9%：学部昼間主・大学院520,800円⇒535,800円 学部夜間主260,400円⇒267,900円）を行うことを決定し、北九州市の平成18年12月定例会において、料金の上限額を変更する認可申請を行い、平成18年12月に認可を得た。</p> <p>○ この改定により、平成19年度は約80,000千円の増収を見込んでいる。</p> <p>○ また、「自主財源検討委員会」の検討結果に基づき、①知的財産の譲渡に伴う実施料・一時金収入の確保、②教職員用駐車場の有料化、③大学施設への広告の有料掲載、④奨学寄付金の大学への管理費割合の見直し（10%→15%）を平成19年度から実施することとした。</p>
<p>【予算執行の効率化・柔軟化、管理】</p> <p>21 平成17年度に引き続いて適正な人員配置を基本とする人員計画を見直して、教職員の総数及び総人件費を管理する。</p>	63	Ⅲ	<p>○ 学部・研究科等の教員組織、平成18年度以降の基盤教育センター、ビジネススクール等、各種組織の新規設置、事務組織について、大学運営を円滑かつ効率的に行うために必要な人員配置を検討し、必要とされる教職員の定数管理を行った。</p> <p>○ また、職員給与については、北九州市の人事委員会勧告及び給与改定に準じて、平成18年12月に見直しを行った。具体的には、人事委員会勧告では、0.31%の公民給与格差が報告されたものの、教員及び北九州市派遣職員については給与表改定は見送り、扶養手当の改定に留め、人件費の抑制を図った。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>外部資金の確保</p> <p>【外部研究資金の確保】</p> <p>22 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、平成17年度実績の20%増程度の確保を目指す。</p>	147	Ⅲ	<p>○ 国際環境工学部及び平成18年度に設置した都市政策研究所を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、平成18年度の外部研究費については、175件総額約473,000千円（H17：167件 約462,000千円）を確保し、前年度と比較して件数で約5%、金額で約3%上回った。また、都市政策研究所は、所員を中心としたPR活動等の結果、8件約22,000千円の調査研究事業を受託した。なお、外部研究資金の獲得状況は以下のとおりである。</p> <p>受託研究費 H17：30件 154,667千円 ⇒ H18：22件 158,683千円 共同研究費 H17：30件 100,111千円 ⇒ H18：33件 94,560千円 奨学寄附金 H17：61件 55,235千円 ⇒ H18：48件 32,519千円 科学研究費補助金 H17：36件 70,011千円 ⇒ H18：43件 65,700千円 その他の研究資金 H17：10件 81,721千円 ⇒ H18：29件 121,199千円</p> <p>*平成17年度の外部資金の増加率が予想以上に高かったため、平成18年度の増加率は3%に留まったが、平成17年度・平成18年度の2カ年の平均増加率は、約18%/年となっている。</p>
<p>【外部資金確保のための環境整備】</p> <p>23 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりを具体的に検討し、実施する。</p>	148 149 150	Ⅲ	<p>○ 各学部等に対して、科学研究費補助金に関するきめ細かな情報提供や申請書類の作成支援を行うことにより、採択件数、金額の増加に努めた結果、採択金額では前年度を下回ったものの、採択件数では前年度比7件約20%の増加となった。</p> <p>【H17：36件 70,011千円 ⇒ H18：43件 65,700千円】</p> <p>○ 科学研究費補助金獲得に関しては、①北方キャンパス所属教員については、3年に1度の申請を原則とする。②ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。という全学的な方針を定めた。</p> <p>また、研究委員会において、外部資金を金額や期間等、一定以上獲得した教員に対する優遇措置を検討し、教育や管理運営に関する事項を一定期間免除する等の優遇策について、平成20年度導入に向けて引き続き検討する。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
資産管理 【学内施設・資産の適正管理】 24 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。	108 153 155 156	IV	<p>○ 中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成17年度に設置した「施設整備検討委員会」により、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成18年8月に報告書を作成した。今後、この報告書に基づき、大学施設の状況や各年度の財源の状況等を総合的に勘案して、施設の計画的運用・改修に取り組むこととしている。</p> <p>○ 同時に、市民に開かれた大学として大学図書館や第二グラウンドの市民開放を実施するとともに、学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の各研究施設を実費相当分の負担で開放した。</p> <p>○ また、資産の有効活用・自主財源の確保の観点から、学内掲示板や壁面を活用した有料広告について検討し、大学の品位を損なわない内容であるかを適切に判断した上で、平成19年度より実施することを決定した。</p>
(4) 広報 【広報機能の強化】 25 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心とした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化を図るとともに、市民、行政、議会等公共機関、マスコミへの積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。	41 42	IV	<p>○ 大学全体の広報・広聴機能の強化を図るため、平成17年度に設置した広報センター及び広報センター会議を中心に、全学的な広報活動に関する企画・調整を行った。</p> <p>○ 今後予想される厳しい大学間競争の中で優秀な学生を確保するために、大学広報の更なる充実が求められる中、広報体制の整備、大学の情報を学外や学内に発信する機能のシステム化、学外や学内の声を聴取する機能のシステム化を目指して平成17年度に策定した「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、各種広報事業を実施した。具体的には、平成18年度に初めて学生企画によるオープンキャンパスを開催し、来場者の好評を得た。また、高校の進路指導担当者と学長等との意見交換会を開催し、高校の現場の意見を聴取した。</p> <p>○ そのほか、平成17年度に引き続き、鹿児島におけるミニオープンキャンパスの開催や高校生、保護者等の大学訪問、各地で開催される進学説明会、学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）、学内イベント等の報道機関への情報提供等の広報活動を各学部学科との連携により積極的に行った。</p> <p>○ また、北九州市東京事務所内に北九州市立大学東京事務所を設置し、大学案内・募集要項等の配布配布を行う等により、首都圏での知名度向上を図るとともに、同じく北九州市大連事務所を拠点として、留学生の確保対策を行った。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
26	学内外からの意見を聴取するシステムを整備して、地域社会のさまざまな意見の反映に取り組む。	135	Ⅲ	<p>○ 地域、産業、社会など様々な立場からの要望や助言が、法人経営の在り方に反映されるシステムを構築するため、法人の経営陣である役員及び経営の重要事項を審議する経営審議会委員に、企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の学外の有識者・専門家を登用しており、平成18年度は、役員会を3回、経営審議会を3回開催し、中期計画の取り組みや大学運営等について、役員・委員のそれぞれの専門分野からの視点に基づいた意見を大学運営の重要課題に反映した。</p> <p>○ また、平成18年4月に、キャリアセンター1名、都市政策研究所5名、国際環境工学研究科3名の学外専門家の登用を行い、こうした外部の人材を活用することにより、外部の柔軟な思考を取り入れた迅速で機動的な運営を図った。</p> <p>○ そのほか、学内においては、①教育研究審議会の議事録・資料の公開、②大学運営に関する重要案件は、教育研究審議会で提案後、各学部等で意見集約、③学生団体から定期的な要望受付、等により、学内意見の集約を図っている。</p> <p>○ 学外に関しては、①近隣の高校、大学進学予備校等を訪問し、学部学科再編等の大学改革に関する情報の積極的な提供や、大学に対するニーズの把握に努めた、②近隣市町村、企業等を訪問し、ビジネススクールの設置に関する意見等を採り入れた、等の学外意見を大学運営に反映する取り組みを行った。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、国際環境工学部の全学科共通科目である「環境問題事例研究」において、学外の環境保全、リサイクル、新エネルギーなど環境に関する専門家を『専門アドバイザー』として採用し、学生が調査研究を行う上での助言・指導協力を受けた。</p>
(5)	危機管理			
	【危機管理】 27 事故・災害など不測の事態に備えて策定した「緊急時の対応手順」を周知徹底し、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制を確立する。		Ⅲ	<p>○ 学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を教職員へ周知するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の確保を行った。さらに、自然災害発生時（台風・地震等）における学生の安全確保、施設の保全等を図ることを目的として、全学的な防災体制を新たに定め、あわせて、自然災害等における休講措置について、改めて見直し、学生への周知を図る等、より一層の危機管理体制の強化を図った。</p> <p>○ また、実験機器や化学薬品等を取り扱うひびきのキャンパスにおいては、引き続き安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を作成し、新任教員に配布を行うとともに、新学部生、大学院生全員に安全防災研修を実施するなど注意を喚起したほか、教職員、新入生等約350人が参加する消防避難訓練を実施した。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【安全管理】				
28	安全衛生管理を総合的に行うとともに、定期健康診断など教員の健康管理を適切に行う	163 164	Ⅲ	○ 法令に基づいた安全衛生管理を行うため、安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行うとともに、教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。加えて、心の不調や精神疾患を抱える人が、近年増加傾向にある社会的状況を踏まえて、平成18年度は学外の講師を招いてメンタルヘルス研修会を各キャンパスにおいて実施した。
29	照明、外灯の整備など周辺環境における安全管理について整備し、必要に応じて関係機関等に対して改善を働きかける。	166	Ⅲ	○ 防犯対策の一環として、大学周辺の調査を行い、夜間の照明が不足していた北方キャンパス厚生会館裏駐輪場周辺及びひびきのキャンパス本館前ロータリー周辺に外灯を新たに設置した。また、大学の周辺環境や軽犯罪等の発生状況を踏まえ、防犯の観点から、北方地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。
【情報セキュリティ】				
30	情報セキュリティポリシーについて、北九州市情報政策室と連携を図り、他大学の情報対策を踏まえたうえで、セキュリティの対策マニュアルを作成に取り組む。	167	Ⅲ	○ 北九州市立大学情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティの確保に努めた。また、大学運営の基幹的システムである財務会計システム、人事給与システム、新学務システムにおいて、ICカードによる操作権限の制限や、重要な情報の不正コピーを防止する機能の付与などの適切な情報セキュリティの確保を図った。 ○ また、設置者である北九州市が平成18年10月に情報セキュリティ規程を見直したことを踏まえ、北九州市の情報セキュリティ担当部局との協議や他大学の情報セキュリティに関する状況の研究を進め、本学における情報セキュリティポリシーの改正及び対策マニュアルの作成を進めた。平成19年度に情報セキュリティポリシーの改正及び実施手順書（対策マニュアル）を作成することとした。
(6) 人権啓発				
【人権啓発】				
31	セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を引き続き実施するなど強化する。	168	Ⅲ	○ 学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修を実施した。各キャンパスごとに全体研修を行うとともに、きめ細かな啓発を実施するため学部別研修を実施した。 ○ 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対して研修を行うとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会（参加者：621名）を開催した。さらに本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために… NO!セクシュアル・ハラスメント」を平成18年度より学生便覧に掲載することとし、この問題に対する全学的な意識の向上に努めた。

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	32 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、「北九州市人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169	Ⅲ	○ 学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題職場研修を各キャンパスごとに開催した。 また、各大学等でセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する事例が多数発生していること、本学においても過去に同様の事例が発生している状況を鑑み、大学内のハラスメントに関する研修を重点的に実施し、学内の人権意識の涵養に努めた。
(7) 施設整備				
	<p>【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】</p> <p>33 平成17年度に設置した施設整備検討委員会において、老朽化が目立つ図書館の整備、景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを考慮したうえで、平成22年度までの「施設整備」計画を策定する。</p>	161 162	Ⅲ	<p>○ 中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成17年度に設置した「施設整備検討委員会」により、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成18年8月に報告書を作成した。今後、この報告書に基づき、大学施設の状況や各年度の財源の状況等を総合的に勘案して、施設の計画的運用・改修に取り組むこととしている。</p> <p>○ また、平成18年度は以下のとおり施設整備を行った。</p> <p>《北方キャンパス》</p> <p>①新たなCALL教室の整備 ②パソコン38台を備えた新たな学生自習室の整備 ③第一グラウンドテニスコートの改修 ④第一グラウンド野球内野グラウンドの改修 ⑤体育館のバスケットゴールの改修 ⑥モノレール競馬場前駅付近南側通用門の新設 ⑦本館トイレへのウォシュレットの追加設置 ⑧厚生会館裏駐輪場周辺への外灯設置 ⑨学生用常設掲示板の設置 ⑩女性用トイレの化粧鏡等の設置 等を実施した。</p> <p>《ひびきのキャンパス》</p> <p>①本館実験室の電源増設等の改修 ②実験棟及び特殊実験棟のプロジェクター等映像機器の更新 ③授業におけるネットワーク環境向上のためのファイルサーバーの増設 ④学生用駐輪場の屋根の設置 ⑤本館トイレの人感センサーの取り付け ⑥防犯向上のための本館前ロータリー周辺への外灯設置 ⑦景観向上のための植栽 等を実施した。</p>

2 教育に関する主要な事項

■ 教育研究組織・体制の整備

- 新たな基盤教育カリキュラムを行う「基盤教育センター」の設置
- 社会人を主な対象とした「専門職大学院（ビジネススクール）」の平成19年4月開校
- 国際環境工学研究科への資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」の設置
- 新たな基盤教育や外国語学部の強化等を柱とした全学的な学部・学科の平成19年4月の再編
- 文系大学院修士課程の再編及び国際環境工学研究科新専攻の設置に関する準備作業
- 副学長の所管する業務分担の見直しを行い、学生に対する教育全般を総括する副学長1名を平成18年4月に新たに設置

■ 教育内容・方法の改善

- 平成19年4月の学部学科再編による新カリキュラムを「全学カリキュラム委員会」「学部カリキュラム委員会」を設置し策定
- 外国語習得を支援するため国際交流協定校への短期語学研修、交換留学の実施
- タコマ・コミュニティカレッジへの新たな派遣留学制度の新設を決定
- 教室の使用状況等を踏まえ、1号館1-405教室を新CALL教室に整備
- 情報教育を推進するための情報処理教室等の学内情報基盤の整備
- 学術研究・教育図書及び電子図書の充実
- 教員評価制度を活用した全学的な授業アンケートの実施
- FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の全学的な実施を推進する「FD委員会」の設置
- FD担当の特命教授を平成19年4月に登用することを決定
- 学生の修学意欲向上を図るため、「オフィスアワー制度」の実施
- 情報機器を利用した情報処理科目・英語科目における「SA（スチューデント・アシスタント）制度」の一部実施
- 「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」の北方キャンパスにおける試行的導入
- 学生からの要望を踏まえ、1号館1-104教室をパソコン38台を備えた新自習室に整備
- 平成19年度入学者から保護者等に対して、修学簿（成績表）の送付を行うことを決定

■ 入試、就職、学生支援

- 入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行う「入試センター」を設置
- 志願者確保のため、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、高校への出張講義、鹿児島ガイダンス等を実施
- 学生のメンタルケアを図るため常勤の保健師（相談担当主幹）及び非常勤精神科医師を配置
- 修学・学生生活・健康等総合的な学生支援を行う学生サポートシステムを構築するため、「学生サポート戦略会議」を設置
- 学生の学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を上げた学生を表彰する学生表彰を実施
- 学生の要望に応えるため、パソコンを備えた新自習室・学生用常設掲示板の設置、女性用トイレの化粧鏡等の改修を行った。
- 体系的なキャリア教育・キャリア支援を実施、強化するため「キャリアセンター」を設置

■ 社会人教育の推進

- 地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため「専門職大学院（ビジネススクール）」を平成19年4月に開校
- ビジネススクールにおいて、平日夜間、社会人に配慮したカリキュラムを行うため、AIM7階にサテライトキャンパスを整備した。
- 市民の生涯学習ニーズに応えるため公開講座、コミュニティコース、科目等履修制度を実施
- 再就職のため職業能力開発を必要とする求職者に対応するため「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施

2. 教育
 ～質の高い教育、豊かな教養と高度な専門性を兼ね備えた人材育成

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(1) 教育研究組織・体制の整備 【基盤教育センターの設置】 34 英語、情報処理教育等を全学的に実施する「基盤教育センター」について平成19年度からの新たなカリキュラム運用開始準備のため、組織を設置し、教育体制やカリキュラム編成について検討、決定する。	3	IV	<p>○ 平成18年4月に既存の文系4学部から12名の教員を再配置し、基盤教育センターを設置するとともに、基盤教育センターの運営に関する審議を行う組織として「基盤教育センター会議」を設置した。また、平成19年4月に新たに基盤教育センターへ所属する12名の選考を行い、新たな基盤教育カリキュラムの運用開始準備のため平成19年4月に基盤教育センターに所属する予定の教員を含めた「基盤教育センター再編準備委員会」を設置し、基盤教育センターの運営や基盤教育カリキュラムの検討を行い、平成19年4月からの新カリキュラムを決定した。</p> <p>○ 基盤教育センター設置にあたっては、全学的な教養担当教員の再配置や異文化言語教育担当教員制度の導入による語学教育の強化充実、学部学科等再編と連携した全学カリキュラム委員会による新たな基盤教育カリキュラムの編成等、全国的にも先進的な教育組織として設置を図った。</p> <p>○ また、工学系キャンパスであるひびきのキャンパスにおいても、基盤教育の充実を図るため、「基盤教育センターひびきの分室」の設置を決定し、平成19年度の早期に準備室を設置し、開設準備作業を進めた上で、平成20年度に発足することとしている。</p> <p>○ このほか、基盤教育センターの理念と教育の実践について、広く学生・教職員・市民に紹介し、理解を深めてもらうために、東京大学名誉教授・国際基督教大学大学院教授の村上陽一郎氏による公開講演とフォーラムを開催し、100名以上の市民が聴講した。</p>

平成18年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
<p>【専門職大学院の設置】</p> <p>35 社会人を対象とした高度で実践的な教育を通じ、起業家精神あふれる人材を育成するため専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年度を目途に設置する。</p>	22	Ⅳ	<p>○ 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設するための準備作業を行った。</p> <p>平成18年6月に文部科学省へ設置認可申請を行い、平成18年11月に文部科学大臣が設置を認可、平成19年4月に開校した。</p> <p>○ この「ビジネススクール」は、九州では、九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての試みであり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平日夜間及び土曜日の授業実施 ②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置 ③社会での経験や問題意識を重視した入学試験 ④長期履修学生制度の導入 ⑤教育訓練給付金の講座指定 <p>など、社会人に配慮した学習環境を整備した。</p>
<p>36 平成19年度からのカリキュラム運用開始準備のため、教育体制やカリキュラム編成について検討、決定し、文部科学省への認可申請や設置に向けた広報等を行う。</p>	22	Ⅳ	<p>○ 平成19年4月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設するため、その所属教員を決定の上、「ビジネススクール設置準備室」を新たに設置した。この設置準備室において、カリキュラム編成や教員組織の整備、入試方法など開設に向けた具体的な検討・準備を進めた。</p> <p>○ カリキュラム編成については、①ビジネス系とパブリック系双方への配慮、②技術開発・ものづくり関連の科目充実、③本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、④「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置を行い、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系となった。</p> <p>これを支える教員体制としては、専任教員11名に加えて、実務経験者として地域の企業、NPO法人、自治体等からみなし専任教員3名、特任教員17名を配置した。なお、専門職大学院に必要とされる実務家専任教員は、文科省が基準として定める4名に対して、その倍となる8名を確保した。</p> <p>○ 平成18年6月には、文部科学省に設置認可申請を行い、同年11月に文部科学大臣から設置認可を受けた。</p> <p>○ 認可後は、学生募集とあわせて広報活動を本格化させ、イベントとして、平成18年12月に「北九大ビジネススクール説明会」（参加者101名）、平成19年1月には「3days オープンスクール」（参加者95名）を実施したほか、企業や経済団体への説明やホームページの作成、新聞掲載等を行った。</p> <p>その結果、平成19年1月から2月にかけて行った2回の入学者選抜試験では、入学定員30名に対し75名の出願があり（志願倍率2.5倍）、37名が入学した。</p>

平成18年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
<p>【国際環境工学研究科新専攻の設置】</p> <p>37 国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として国際環境工学研究科に新専攻を平成19年度を目途に設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。</p>	69	Ⅲ	<p>○ 平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」（研究員3名）が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>○ さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名を中心とした新専攻設置準備室を設置し、平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。</p>
<p>【学部・学科等の再編】</p> <p>38 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。</p>	3 17 20 22 60 61 62	Ⅳ	<p>○ 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、平成17年度に設置した「学部学科等再編委員会」及びその分科会である「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を中心に、学部・学科、大学院の再編に向けた検討を行った。</p> <p>○ その結果、学部・学科の再編については、①平成18年4月に設置した基盤教育センターを拡充し、新たな基盤教育を開始する、②本学の外国語教育の歴史と伝統を引き継ぎ、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化を図る、③専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴い、教育の質の維持向上を図りつつ、経済学部の学生定員を見直す、という基本方針に基づき、新たなカリキュラムの編成や学部・学科間の教員の再配置を進めるとともに、平成18年7月に文部科学省に対して、学部・学科再編の届出を行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートした。</p> <p>○ 大学院再編については、文系修士課程の再編を実施することを決定し、「大学院再編分科会」を中心に検討を行った。具体的には、文系の5研究科のうち、①経営学研究科をビジネススクール設置に伴い募集停止する、②外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科を文系博士課程である社会システム研究科の下に再編する、という基本方針に基づき、今後再編作業を進め、平成19年度に文部科学省への手続きを行い、平成20年度に実施することとしている。</p>
<p>【教育体制の充実】</p> <p>39 入試から就職まで一貫した教育システムを構築するため、学生に対する教育全般を総括する副学長を新たに設置する。</p>	60	Ⅲ	<p>○ これまで北方キャンパス及びひびきのキャンパスに1名ずつ配置してきた副学長について、入試から就職まで一貫した教育システムを構築するため、副学長の所管する業務分担を見直し、学生に対する教育全般を総括する副学長1名を平成18年4月に新たに設置した。この結果、副学長3名体制となり、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	40 学部教授会常任委員会に教務部担当委員、入試センター担当委員、キャリアセンター担当委員、学生部担当委員を置き、それぞれ大学全体の委員を兼務することにより、全学と学部との連携を強化する。	60	Ⅲ	○ 平成17年度に、規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項は、教育研究審議会において審議する一方、定例的な案件等については、各学部で学部教員の代表数名からなる常任委員会で審議し、審議案件の縮減や審議時間の短縮、審議の効率化を図ったが、さらに、常任委員会は、教務部、入試センター、キャリアセンター、学生部の委員を常任委員会の委員とし、常任委員会への情報の共有化を図ることにより、全学的な課題と学部固有の課題を効果的・効率的に審議する体制を整備した。
(2) 教育内容・方法の改善				
カリキュラムの整備				
	【カリキュラム整備】 41 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。	1 2 14 15 16 19 23 25 47	Ⅲ	○ 学部・学科の再編については、①基盤教育センターの拡充と新たな基盤教育の開始、②英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化、③専門職大学院ビジネススクールへの教員7名の移籍に伴う経済学部の学生定員の見直しを行い、平成19年4月より新たな学部・学科の体制をスタートすることとした。これに基づき、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置した。これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。 ○ なお、大学院の再編は平成20年度に実施するため、これに合わせたカリキュラムの再編を平成19年度に行う予定である。

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
語学教育・情報処理教育			
【語学教育】			
<p>42 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。</p>	<p>4 5 9 10</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 英語教育については、平成18年度段階で外国語学部外国語学科英語専攻および国際関係学科においてすでにTOEIC、TOEFLの一定以上のスコアをとった学生に対して、単位認定を行った。平成19年度からは全学部に対し、基盤教育センター外国語教育部門提供の英語Ⅰ-Ⅳ、Ⅴ-Ⅷについて、TOEIC、TOEFLのスコアに応じてそれぞれ4単位まで、計最大8単位までの単位認定を行う制度を制定した。</p> <p>その他、TOEIC、TOEFL等の検定を受けて優秀な成績を修めた学生に対しては、後援会が引き続き報奨金を支給した。</p> <p>○ また、これまで海外7カ国の16大学、2研究所と国際交流協定を締結しており、学生の海外における外国語習得を支援するための短期語学研修や交換留学を実施した。短期語学研修については、4大学に62名（英語圏：3大学57名、中国圏：1大学5名）の学生が研修に参加し、交換留学については、6大学に18名（英語圏：5大学13名、中国圏：1大学5名）の学生が留学を行い、外国語に関する能力向上に取り組んだ。同時に、留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施（受講者：77名）した。</p> <p>○ さらに、新たな語学力向上に向けた取組として、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を平成20年度から開始することを決定した。平成20年度は、全学の中から先行して、外国語学部英米学科の学生25名を派遣し、平成21年度以降は、全学の学生を対象に55名程度の学生を派遣することとしている。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
43	到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センターの検討と合わせて、検討を行う。	4 6 7 8	Ⅲ	<p>○ 基盤教育センターにおいて、昼間主コース学生を対象とした英語の到達度別クラス編成を行うため、入学オリエンテーション時の到達度テスト実施計画を策定した。平成19年度は経済学部、文学部比較文化学科、法学部を対象に行い、その結果に基づき、クラス編成を行った（外国語学部英米学科は独自の方法により編成を行った）。</p> <p>○ また、英語カリキュラム体系を検討、聴解・読解およびTOEIC・TOEFL等資格試験の準備にも有用な内容の授業と、会話・作文とコミュニケーションを重視した授業の目的と適した教材を選定し、日本語母語話者教員と英語母語話者教員を目的に応じて配した。更に、CALL教室・アルクネットワークアカデミーの教員（専任・非常勤講師）向け利用研修会などを開催して、活用を促進した。</p> <p>○ さらに、ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当する「異文化言語教育担当教員」（平成19年4月時点で5名）の基盤教育センターへの配置や新たなCALL教室の設置も行ない、語学教育の充実を図った。</p>
【情報処理教育、図書の実施】				
44	「情報」を必修科目とする新学習指導要領により高校教育を受けた学生への対応も視野に、基盤教育センターの設置に合わせ、カリキュラム等の検討を行う。	11	Ⅲ	<p>○ 全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当し、その実施、運営とカリキュラムの編成、授業内容、授業方法の系統的研究を行う組織として、平成18年度に「基盤教育センター」を設置するとともに、経済学部にも所属していた情報処理教育担当の教員3名を「基盤教育センター」の所属とした。</p> <p>○ 新たな基盤教育カリキュラムの運用開始準備のため、基盤教育センターに平成19年4月に異動する予定の教員を含めた「基盤教育センター再編準備委員会」を設置し、その中で、情報教育に関する新たな教育カリキュラムの検討・策定を行い、平成19年4月からの新カリキュラムをスタートした。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
45	情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備をさらに進め、情報教育において積極的に活用する。	12 28	Ⅲ	<p>○ 北方キャンパスにおいては、本館各教室や自習室、図書館等への約600台のパソコンの設置や光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置など学内情報基盤の整備を進めている。情報処理教室についても、計画的な整備を進めており、平成18年度については北方キャンパス本館D602教室のパソコン（65台）について、メンテナンスリースによる更新を行った。あわせて、1号館へ整備した自習室にパソコン（38台）及びCALL教室1教室（パソコン設置数41台）を増設し、パソコンを活用可能な教育環境整備を進めた。</p> <p>○ また、学術情報総合センターへ、民間企業の専門技術力を有する人材2名を学内の情報処理業務全般を担当する事務職員として、平成19年4月に登用、配置した。</p> <p>○ また、ひびきのキャンパスにおいては、学術研究都市の共同利用施設である学術情報センターの演習室に約190台のパソコンを設置しており、北方キャンパス同様光ケーブルによるLAN整備、遠隔講義室の設置等による情報教育の充実を図っている。平成18年度には、ネットワーク機器やサーバー、情報メディア演習室やVLSI設計室等のパソコン（242台）等について、メンテナンスリースによる更新を行った。 今後も、設備・機器の耐用年数等を考慮しつつ、情報処理教育に必要な設備の計画的な整備を行うこととしている。</p>
46	学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書充実させるため、図書購入を進める。また、紀要の電子化や電子ジャーナル購読など電子図書館的機能の強化に取り組む。	13	Ⅲ	<p>○ 平成18年度については、約11,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図った。また、各学部の紀要の電子化、電子ジャーナル・データベース導入を進め、平成18年度末には電子ジャーナル9、データベース5を利用できる水準まで、電子図書の充実を図った。</p> <p>【図書館総蔵書数 H17：約52万冊 ⇒ H18：約53万冊】</p>
47	他大学の図書の選定方法などの調査を行い、図書館のレファレンス機能の充実などを含んだ図書館のあり方の見直しを検討する。	13	Ⅲ	<p>○ 大学図書館は、大学の教育と研究活動を支える重要な学術情報基盤であることを踏まえ、平成17年度に設置した施設整備検討委員会に図書館部会を置き、図書館のあり方について、ハード・ソフト両面から検討を行った。</p> <p>○ 現在の大学図書館を詳細に分析するとともに、他の国公立大学の大学図書館との比較、分析を行い、その報告書である「北九州市立大学図書館のあり方について」を平成18年8月にまとめた。 今後、この報告書をもとに、図書館の運営方法や施設整備に関して引き続き検討を行い、図書館の機能向上を図っていくこととしている。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
授業手法・内容の向上			
【授業手法・内容の改善】			
48 平成17年度より実施した教員評価システムの検証を行うとともに、各学部で実施している学生による授業評価について検討を行い、全学的なルール整備に取り組む。	38	Ⅲ	<p>○ 平成17年度から実施した教員評価制度において、各学部等の全教員を対象とした学生による授業アンケートを実施した。平成18年度は、全学部共通のアンケート項目を設け、その他の項目については、各学部ごとに決定、実施し、その結果を教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容の改善資料として活用した。</p> <p>○ また、平成18年度の実施結果を各学部等において検証するとともに、平成18年度に新規に設置したFD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会において、アンケート項目や実施方法について、検討を行った。</p>
49 授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、全学にFD委員会を設置し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組む。	26 36	Ⅳ	<p>○ これまで、各学部が独自で行ってきた「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」活動の更なる充実を目的として、全学的なFD活動を積極的に実施するため、副学長を委員長とした「FD委員会」を設置した。</p> <p>○ このFD委員会において、①授業改善・支援（大学教育・授業方法に関する教員研修会等の企画・実施、新任教員のための研修会の企画・実施、授業方法等の改善のための支援プログラムの企画・実施）、②授業評価（学生による授業評価アンケートの企画・実施・集計・分析・評価、教員相互の授業参観の企画・実施）、③FD広報（FDニュースレター、活動報告書などの編集・発行）などの項目について、検討を行った。</p> <p>○ 平成18年度は、教員による授業参観や先進大学の調査等を実施したほか、各学部・学科において、今後の具体的な実施計画を策定した。さらに、教員のFD活動を効果的なものとするため、FD担当の特命教授を平成19年4月に配置することを決定し、平成19年度から全学的なFD活動を検討・実施することとした。</p>
50 現在作成しているシラバス（授業計画）について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、シラバスの電子化を進める一方、各学部等の特色を明らかにするとともに記載項目の共通化など内容の向上に引き続き取り組む。	24	Ⅲ	<p>○ 教務部委員会において、学生・志願者の視点に立ったシラバスの利便性向上を図るため、記載項目・レイアウトの工夫や各学部の特色を生かした記載内容、シラバスの電子化等について全学的な検討を行い、平成18年度は、平成19年度に実施する学部・学科再編を踏まえて、各学部・学科で開始される新カリキュラムの主な科目について、特色を盛り込むなど記載内容について見直しを行い、大学のホームページに掲載した。</p> <p>引き続き、シラバスの利便性向上について検討し、その検討結果に基づいて平成19年度作成予定のシラバス（平成20年度版）に反映することとしている。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【学習支援体制の整備】			
51 学生が主として修学上の相談をしやすくするためオフィスアワー制度を平成18年度から導入する。また、ティーチング・アシスタント制度については、情報処理関連科目にスチューデント・アシスタント制度をモデルケースとして導入し、教育効果を検討しつつ順次拡大する。また、クラス担任制度については、平成19年度を目途とする新たな学部学科等の再編も視野に、北方キャンパスへの導入を進める。	29	Ⅲ	<p>○ オフィスアワー制度の実施及び情報処理科目・英語科目におけるSA（スチューデント・アシスタント）制度を導入した。</p> <p>○ オフィスアワー制度については、主として学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間（オフィスアワー）を週1回90分以上設けている。</p> <p>○ 情報機器を利用した情報処理科目・英語科目におけるSA制度の試験実施については、各科目における学生の理解度向上及び授業実施の円滑化のために、SA資格を有する学生を学内公募により、8クラス程度の「モニタークラス」にSAとして配置した。</p> <p>○ また、1年次に入門・基礎演習を新カリキュラムに必修科目として設置し、少人数教育を行うことにより、学生の修学上の課題への細やかな対応が可能となった。</p>
52 学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど自習用設備の充実を実施する。	27	Ⅲ	<p>○ 北方キャンパスの学生からの要望が高い自習施設について検討を行った結果、授業で使用していない教室を自習室として整備した。</p> <p>自習室に転用する教室の選定を行い、北方キャンパス1号館1-104教室を自習室に改修し、学生の自習に必要な機器類やパソコン（38台）等を整備し、授業の合間等に学生が自習可能な環境の整備を行った。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	<p>【博士学位の取得】</p> <p>53 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。</p>	21 37	Ⅲ	<p>○ 教員の博士学位の取得奨励に関しては、教育研究審議会において、教育研究の質的向上を目的に、教授の採用・昇任における要件として博士学位の取得を出来るかぎり尊重することとし、加えて、教員の昇任人事において学部等が昇任候補者を確定する際に、博士学位取得を教員評価の評価点の加算点として取り扱うことを定めている。</p> <p>○ また、大学院生の博士学位の取得奨励については、社会システム研究科及び国際環境工学研究科（博士後期課程）の研究指導体制を今後とも維持・向上させることにより、引き続き大学院生の博士学位の取得奨励を図ることとしている。 なお、平成18年度は、社会システム研究科において、5名の博士学位を授与するとともに、国際環境工学研究科博士後期課程においても、8名に対して博士学位の授与を行った。</p>
厳密な成績評価				
	<p>【GPA制度の導入・活用】</p> <p>54 GPA制度を北方キャンパスに平成18年度は試行的に導入し、規程改正等の制度整備を行い、平成19年度の本格的導入の準備を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても、GPA制度の検証を行いつつ導入に取り組む。</p>	30 31	Ⅲ	<p>○ 平成18年度より北方キャンパスにおいても、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を試行的に導入した。成績評価をスコア化することによって、①学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、②学生に勉学の動機付けを与えること、③学生に対する細かな修学指導に活用することを目的にしている。</p> <p>○ 評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA）を出すことにより表すこととした。GPA制度が目的どおり機能するためには成績評価が公平であり、透明性のあるものでなければならないため、①成績評価の基準・方法の明確化、②成績評価の妥当性の検討、③適切な評価のための基準の導入等を検討した。</p> <p>○ 今後、制度の実施状況を踏まえ、制度の改善を図るとともに、早期卒業制度や優秀学生の表彰制度をはじめ、GPAの具体的な活用手法等についても検討することとしている。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	<p>【学生表彰制度の導入】</p> <p>55 学術研究活動、課外活動や社会活動などにおいて、優秀な成績を挙げた学生を表彰するため、学生表彰制度を導入する。また、GPA制度を活用して、さらに拡充を図る。</p>	32	Ⅲ	<p>○ 平成17年度に導入した学生表彰制度に基づき、平成18年度については、ボランティア活動や文化活動の分野で本学学生の模範となる優秀な成績を収めた2団体2個人に対して学生表彰を行った。また、国際環境工学部では、平成16年度からGPA制度を活用した表彰を実施しており、平成18年度は、最優秀賞5名、優秀賞5名、努力賞11名、計21名の表彰を行った。</p> <p>○ 学生表彰制度に基づく表彰者は、以下のとおり。</p> <p>①放送研究会 ・九州学生放送連盟：映像大会優秀賞、作品発表会3位 ・NHK大学放送コンテスト：ラジオドラマ部門4位</p> <p>②Hibikino-Musashi ・ロボカップジャパンオープン：優勝 ・ロボカップ世界大会（ドイツ開催）：ベスト8</p> <p>③文学部人間関係学科4年男子学生 ・日本学生支援機構優秀学生顕彰事業（社会貢献活動）：優秀賞 ・野村総合研究所学生小論文コンテスト：審査員特別賞受賞</p> <p>④外国語学部外国語学科2年男子学生 ・五星奨中国語コンテスト暗唱の部：優勝 ・燎原会暗唱弁論大会暗唱の部：準優勝</p> <p>○ 今後も各分野において、顕著な成績を修めた学生を表彰するとともに、北方キャンパスにおけるGPA制度の本格導入を踏まえて、GPA制度を活用した表彰についても検討を行うこととしている。</p>
	<p>【成績表の保護者等（学費負担者等）への送付】</p> <p>56 個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行い、保護者等（学費負担者等）への成績表の送付の実施に向けた制度設計を行う。</p>	33 34	Ⅲ	<p>○ 平成19年4月から、新生を対象に修学簿（成績表）の保護者等への送付制度を導入することを決定した。平成18年度は制度内容の検討を行うとともに、個人情報の保護・管理の観点から、平成19年4月の入学予定者に対して、成績表送付に対する同意書の提出を求めた。</p>
(3) 入試、就職、学生支援				
大学入試（優秀な学生確保）				
	<p>【企画立案・実施体制の強化】</p> <p>57 「入試センター」を設置し、入試情報の一元管理、入試制度の企画立案及び入試実施体制の管理等を行い、入試体制を強化する。</p>	48	Ⅲ	<p>○ 入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置した。</p> <p>○ 「入試センター」では、①入試制度の見直し、新制度の企画立案、②入試の追跡調査の実施及び結果の活用、③入試出題・実施体制の改善、④「広報センター」との連携による入試広報の充実等について、検討を行った。</p> <p>また、「学部入試センター会議」「大学院入試センター会議」を設置し、一般入試のほか推薦入試等の実施に当たって、実施内容や実施体制の検討を行った。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【広報活動の実施】</p> <p>58 一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき平成17年度に設置した「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を積極的に行い、計画的・組織的に実施する。</p>	40 45	Ⅳ	<p>○ 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教員、「広報センター」及び「入試センター」との連携により、平成18年度も引き続き以下のような広報事業に取り組み、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。なお（ ）は、平成17年度の実績である。</p> <p>①オープンキャンパス：参加者 約3,600名（約3,400名） *平成18年度より、初めて学生の企画を取り込んだプログラムを実施</p> <p>②進路指導者懇談会：参加者 175校約220名（179校、約230名）</p> <p>③出張講義及び高校訪問：派遣校数 227校（40校）</p> <p>④高大連携プログラム（サマースクール）：参加者 17校270名（14校、約250名）</p> <p>⑤進学説明会：参加箇所数 62箇所（28箇所）</p> <p>⑥高校生及び保護者等による大学訪問対応：対応学校数 44校約1,910名（25校、約930名）</p> <p>⑦ガイダンス IN 鹿児島：参加者 約160名（約90名）</p> <p>○ また、平成18年度より新たに、高校とのネットワークを築くとともに高校の教育現場からの意見・要望等を本学の教育や入試の改善等に生かすため、県内高校12校の進路指導担当者を本学に招き、学長・各学部長等との意見交換会を実施した。</p> <p>○ こうした取り組みの結果、全国的に国公立大学志願者が減少傾向にある中、平成19年度一般選抜志願者は、前年度を超える志願者を確保した。 【平成19年度一般選抜志願者数：4,583名（H18：4,533名）】</p>
<p>【AO入試など選抜方法の検討】</p> <p>59 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。</p> <p>60 外国人学生や帰国子女等の受入れのため、大学院における秋季入学を導入する。</p>	43 44 46 50	Ⅲ Ⅲ	<p>○ 入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置し、この「入試センター」において、学部学科等の再編を踏まえたAO入試の導入の是非や、入試の追跡調査の実施及びその結果の志願者確保対策への活用方法について検討を行った。今後、夜間主コースの見直しやGPA制度の本格実施を進めていく中で、具体的な導入方法を検討する。</p> <p>○ 大学院の秋季入学については、社会システム研究科において、外国人留学生を対象とした秋季入学制度を整備し、平成19年度入試において学生募集を行うなど、一部実施を図った。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
学生支援			
【生活相談・メンタルケア等】			
61 学生相談（メンタルケアを含む）などの学生支援を総合的に行うため、各学部や基盤教育センター等が学生部委員会と連携し、学生の多様な相談に適切に応える体制を構築する。	51	Ⅳ	<p>○ 学生のメンタルケアの充実を図り、学生の多様な相談に総合的に対応するため、常勤の保健師（相談担当主幹）を配置し、学生課に「相談係」を設置するとともに、非常勤精神科医の1回/月の派遣を行い、メンタルケアに関する相談システムを構築した。また、①学科長等との協力による問題学生への個別指導の実施、②学生課職員向けメンタルケア研修会の開催、③教職員を対象としたメンタルヘルス研修会、④臨床心理士による本学のメンタルケア状況報告、⑤スポーツフェスタにおける健康啓発の実施、⑥問題学生の自宅訪問や保護者面接、医療機関連絡の実施、⑦定期健康診断結果配布、⑧アルコールパッチテストの実施、⑨学生・教職員を対象とした骨粗しょう症検診等、様々な対策を実施した。</p> <p>○ 加えて、学生の抱える修学面、生活面、健康面その他様々な問題等に対して必要な支援を行う学生サポートシステムを構築するため、「学生サポート戦略会議」を新たに設置した。また、各種のサポート体制を総合的に運用するため「（仮称）学生サポートプラザ」の設置や学内の関係部署・各学部学科間の連携強化により総合的な学生支援体制の強化を図ることとしている。</p>
62 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて学内外の関係機関との連携を深め、安全教育等の充実に取り組む。	52	Ⅳ	<p>○ 新入生に対して、入学の際に普段の生活や防犯、人権啓発等の大学生活に関するオリエンテーションを実施するとともに、学生便覧にこれらに関する諸注意の項目、対応する際の連絡先等を記載し、注意を喚起した。また、大学生の交通事故防止懇話会の開催や、学内トラブルへの学生団体との連携による対応、AED・普通救命講習、学生向けセクハラ研修会等を実施した。</p> <p>○ また、平成19年4月より開始する基盤教育センターの教養カリキュラムにおいて、「自己管理論」、「メンタルヘルス」、「フィジカルヘルス」といった安全教育に関する科目を配置し、講義においても安全教育の充実・自立支援を図ることとしている。</p> <p>○ 安全教育・予防対策については、継続的な啓発活動が必要であり、学内外の関係機関（北九州市、警察、学生団体等）との連携により、引き続き効果的な安全対策に取り組むこととしている。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>63 休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努め、学生の様々な相談に対応できる体制づくりに取り組む。</p>	53	Ⅲ	<p>○ 休・退学者の実態把握を行い、大学全体及び各学部ごとの退学・除籍・休学状況等を各教授会へ報告し、休学・退学等の相談時における学生部委員、学科主任等の学部担当者及び事務職員等との連携による学生への対応を実施した。</p> <p>○ 学生の心と体、学生生活など総合的な学生支援体制を構築するために、「学生サポート戦略会議」設置し検討してきた。平成19年4月学生相談室を新設し、各学部学科・関係部署・専門機関などの連携のもとに、休・退学者の早期発見・指導、心身両面の多様な問題に取り組むこととしている。また、「(仮称)学生サポートプラザ」の設置など総合的な支援体制の強化を図ることとしている。</p> <p>○ また、学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間を設けるオフィスアワー制度を導入した。</p>
<p>【サークル活動等支援】</p> <p>64 サークル活動に関する学生のニーズを把握し助成等について検討するなど、学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成18年度は第一グラウンドを整備する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する仕組みづくりに取り組む。</p>	54 55	Ⅳ	<p>○ 学生個人や学生団体からの各種意見・要望の集約に努め、大学及び後援会予算への反映を図るとともに、体育会サークル指導者への委嘱書交付、体育会総務(学生団体)による体育会各サークルの活動状況の把握、スポーツ保険の義務化、ボランティア系サークルとの意見交換会の実施、全国的なボランティア研修会への職員の参加等、学生の自主的活動に対する支援を実施した。</p> <p>○ 施設面では、第1グラウンドのテニスコート等の整備、体育館のバスケットゴールの改修等を実施した。</p> <p>○ また、平成17年度から導入した「学生表彰制度」により、サークル活動において特に顕著な業績等を上げた2団体2個人の表彰を行った。</p> <p>○ 平成18年度の新たな取組として、体育会総務や関係サークルの学生が中心となって、学生と教職員が共に参加でき、講義以外で親睦を深めるイベントとして、「第1回スポーツフェスタ2006」を実施した。ソフトボール・バレーボール・バスケットボール、障害物競走及び綱引き等の各種目に、教職員を含めて約650名が参加した。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	<p>【学生の声の反映】</p> <p>65 本学の教育の改善に対する学生の声について、その反映に取り組む。</p>	39	Ⅲ	<p>○ 学生団体から提出される要望に対して、学生部委員会及び大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会において検討を行い、学生からの声を大学の教育環境向上へ反映させることに努めた。</p> <p>○ 具体的には、学生から要望があった学生用常設掲示板の設置、パソコン38台を備えた自習室の整備、忌引きの取り扱いや自然災害時の休講の制度化などを行ったほか、ひびきのキャンパスでは平成18年4月から、北方キャンパスでは平成19年4月から、学生の履修登録を学内のパソコンを利用したWEB上での登録とし、利便性の向上を図った。</p> <p>○ また、学生による授業アンケートを実施し、その結果については、各学部等の授業内容の改善、カリキュラム編成等の参考資料として、活用を図っている。</p>
キャリア支援				
	<p>【企画立案・実施体制の強化】</p> <p>66 進学・就職に関する豊富なノウハウを有した実務教員を採用するとともに、「キャリアセンター」を設置し、体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援事業を全学的に推進する。</p>	56 58 59	Ⅲ	<p>○ 体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置するとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」に配置した。</p> <p>「キャリアセンター」では、各学部学科と連携し、「入試から就職まで一貫した教育システム」に基づく低学年次からのキャリア教育の実施や、実務教員の持つ民間ノウハウを活かした就職支援事業を実施した。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【キャリア支援の実施】</p> <p>67 学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供、インターンシップ受入れ先・就職先企業の開拓、キャリア・カウンセリング、公務員試験対策など、各種キャリア支援事業を実施する。</p>	<p>56 57</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>○ 民間企業出身でキャリアカウンセラー資格を有する専任教員によるキャリア教育科目である「キャリアデザイン」「コミュニケーションと思考法」を1年生を対象に開講し、低学年からのキャリア意識の醸成を図る一方、2～4年生向けには就職ガイダンス、就活対策セミナー、進路発見講座等の各種就職支援行事による、キャリア支援事業を展開した。また、実社会の「仕事」を体験するため、本学単独及び福岡県インターンシップ推進協議会によるインターンシップ事業の実施に加え、本学のオープンキャンパスや就職ガイダンスの運営に学生を携わせる学内インターンシップを実施する等、学生の就職意欲醸成を図った。</p> <p>○ この他、①全学部全学年の学生を対象に、スターフライヤー社長、朝日新聞社北九州総局長、日本銀行北九州支店長、北九州市長等、地元の企業・官公庁のトップを講師に招き、「働くとは」というテーマについて、実体験に基づく講義を行なう現役社会人リレー講座「働くということ」の開催、②キャリアセンターと各学部の連携による、3・4年生の保護者等を対象とした「保護者向け就職セミナー・相談会」の開催、③東京インターンシップとしてTOTO東京テクニカルセンターに各学部から選抜した5名を派遣、④キャリアセンター及び各学部との連携により、有効なキャリア支援事業を実施するための基礎的データとなる4年生の進路把握の徹底、等により、きめ細かなキャリア支援策に取り組んだ。</p> <p>○ また、国際環境工学部では、各学科でインターンシップの積極的な紹介や模擬面接、エントリーシート対策を実施するとともに、就職活動のためのガイドブックを就職希望者全員に配布し、就職ガイダンスや個別の面接指導等を実施した。</p> <p>○ こうした取組に加えて、団塊世代の大量退職や好調な企業業績を反映した大卒求人倍率改善の結果、平成18年度卒業生の就職決定率は、95.4%（平成17年度-92.4%）と昨年に比べて3.0%向上した。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(4) 社会人教育の推進			
<p>【専門職大学院（ビジネススクール）の設置】</p> <p>68 社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）について、平成19年度を目途に設置するための準備を進める。</p>	22	Ⅳ	<p>○ 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設するための準備作業を行い、平成18年11月に文部科学大臣が設置を認可、平成19年4月に開校した。</p> <p>○ このビジネススクールは、本学では初となる本格的な社会人大学院であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平日夜間及び土曜日の授業実施 ②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置 ③社会での経験や問題意識を重視した入学試験 ④長期履修学生制度の導入 ⑤教育訓練給付金の講座指定 <p>など、社会人に配慮した学習環境を整備した。初年度の入学者選抜試験の結果は37名の入学者中、社会人が36名であった。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【社会人対象の教育充実】</p> <p>69 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、社会人対象の教育内容やカリキュラムについて検討や夜間主コースの見直しなど、学部や大学院における教育システムの充実に取り組む。</p>	47	Ⅲ	<p>○ 平成19年4月に開校した専門職大学院ビジネススクールは、社会人を中心に高度で専門的・実践的な職業能力を養成する本格的な社会人大学院であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平日夜間及び土曜日の授業実施 ②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置 ③社会での経験や問題意識を重視した入学試験 ④長期履修学生制度の導入 ⑤教育訓練給付金の講座指定 <p>など、社会人に配慮した学習環境を整備した。初年度の入学者選抜結果は入学者37名中、社会人が36人であった。</p> <p>○ 法学部においては、社会人を対象に、学生と同じ講義・演習を受講し、一年完結の学習が可能なコミュニティ・コースを設置しており、平成18年度は、7名の修了者を数えた。そのうちの1名は本学の大学院法学研究科に進学した。 (法)</p> <p>○ 学部・学科については、英米学科・中国学科の設置や学科定員の変更、教員の再配置等を行い平成19年4月に新たな体制をスタートさせたが、昼夜開講制の見直しは20年度以降に実施することとし、「学部学科等再編小委員会」において現状の課題や社会人教育の再編・充実のあり方について検討を行った。その検討を踏まえ、社会人の多様なニーズに応える教育組織を整備するため、「新組織設置準備委員会」を設置、具体的な教育組織のあり方・カリキュラムの検討や文部科学省との協議を行った。</p> <p>○ また、大学院についても、文系修士課程の再編を実施することとしており、長期履修制度の導入等、社会人の受入れ充実も視野に平成20年度実施に向けた検討を行った。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【選抜方法の整備】</p> <p>70 社会人特別選抜を引き続き実施するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。</p>	49	Ⅲ	<p>○ 大学院における社会人受け入れについては、国際環境工学研究科においては社会人特別選抜を引き続き実施した。また、その他の研究科においても、社会人受験や社会人コースを設けており、大学卒業後の期間等や有職者等一定の条件を満たせば社会人が受験可能な入試制度としている。これについては、社会人としての実績と研究意欲を評価するために、職務経験に関する調書、研究計画書の提出により、受験生の準備状況を把握し、面接によって確認するといった選考方法や、一般受験と比較して試験科目数を一部減らす措置をとる等の選考方法を導入している。</p> <p>○ また、平成19年4月に開校したビジネススクールは、本学初となる本格的な社会人大学院であり、入学者選抜試験では、社会での経験や問題意識、入学後の具体的な学習・研究計画、修了後のビジョン・目的を重視した書類選考・面接を実施した。初年度の入学者選抜試験の結果は37名の入学者中、社会人が36名であった。</p>

3 研究に関する主要な事項

■ 研究体制の構築、重点的な研究推進

- 北方キャンパスにおける研究活動をより活性化するため「特別研究推進費」の重点配分や若手研究者枠の設定を実施
- 環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」を国際環境工学部へ移管し、技術開発センター群の一つとして「アクア研究センター」を設置
- 「教員評価制度」を活用した研究費配分の実施
- 「キャリア支援担当教員」「地域連携担当教員」「異文化言語教育担当教員」への「教員再任用制度」の導入
- 高度な知識や教育研究に関する優れた人材を確保するための「特任教員」の登用
- 研究者相互の知的交流と新たなネットワークの構築を目指して研究交流会「北方サロン」を開催
- (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置
- 北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、(財)北九州都市協会の研究部門を本学へ移管し、「都市政策研究所」を設置
- 「地域密着型環境教育プログラム」(現代GP)において、中国版環境教育プログラムの開発を目指して、大連理工大学と共同研究を実施
- 共同研究、研究交流等の推進を図ることを目的として、韓国仁川発展研究院と研究交流協定を締結

■ 産学官連携・地域還元の推進

- 利益相反の方針・ルールを定める「利益相反ポリシー」及び「利益相反要綱」を策定
- ひびきのキャンパスの「計測・分析センター」「加工センター」を学術研究都市内に所在する教育研究機関等に開放
- 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究機関等との研究を推進
- 「都市政策研究所」において、地方自治体等から地域の課題や政策に関する調査・研究事業を受託
- 「都市政策研究所」において、地域に関する4つの自主研究プロジェクトを実施

3. 研究
 ～先端的で独自性ある優れた研究活動、産学官連携のプロジェクト推進

平成18年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
(1) 研究体制の構築、重点的な研究推進			
研究体制の構築			
<p>【研究分野の重点化】</p> <p>71 特別研究推進費の配分を見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。</p>	81	Ⅲ	<p>○ 北方キャンパスにおいては、「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費の重点配分を行なった。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を引き続き推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は「アクア研究センター」を設置した。「アクア研究センター」では、「持続可能な社会の創造をめざした水研究」を基本理念に、(1)最先端の環境分析技術、(2)生物を用いた環境修復手法、(3)循環型社会実現のための資源化技術の開発を行い、「世界の環境首都」の大学にふさわしい水環境研究所を目標に研究活動を推進している。</p>
<p>【研究評価の実施、研究費への反映】</p> <p>72 教員評価システムによる研究評価に基づき、研究費の「競争的配分」を行うとともに、助教授以下の若手教員に対して、特別研究推進費の特別枠を設ける。</p>	35 85 94 132	Ⅲ	<p>○ 平成17年度に北方キャンパス統一の教員評価システムを構築し、教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を採用し、平成17年度の教員評価結果に基づき、平成18年度の教員研究費の配分を行った。</p> <p>○ また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠16件(12,500千円)、若手研究者支援枠8件(2,400千円)を採択した。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】</p> <p>73 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入や制度設計を行う。</p>	<p>83 84 137 138 139</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>○ 多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を平成17年度に整備し、国際環境工学部・同研究科、社会システム研究科に導入していたが、平成18年4月に採用した基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1名について導入した。</p> <p>○ 一方、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材を特任教員として、平成18年4月に4名を採用した。</p> <p>○ また、学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。検討の結果、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員に登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>重点的研究の推進、研究交流</p> <p>【重点的研究の推進】</p> <p>74 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。</p>	<p>65</p> <p>66</p> <p>67</p> <p>70</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活性化するため、一般の個人研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度を設け、教員の研究活動を奨励している。これは、教員から公募した特定のテーマに関する研究の中から優れたものに対して研究費を重点配分するもので、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4つの研究の公募を行い、選考により交付を決定している。平成18年度においては、16件（社会科学9件、人文科学6件、自然科学1件）の研究テーマに対して、12,500千円を一般の個人研究費と別枠で配分した。</p> <p>○ また、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築するため、研究交流会「北方サロン」を開催するとともに、教員相互の情報共有・研究交流ツールとして活用するために、本学における教員の研究分野や関連のわかる「研究者名簿」及び「研究者マップ」の作成を開始した。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置した。この「技術開発センター群」により、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。</p> <p>○ また、経済産業省の地域コンソプロジェクト「オンサイト型環境汚染物質高感度迅速分析システムの開発」や消防庁の防災科学技術研究推進制度「初期火災検知警備ロボットの開発」、JST（科学技術振興機構）の原子力システム研究開発「新規抽出剤・吸着剤によるTRU・FP分離の要素技術開発」を実施した。</p> <p>○ さらに、遺伝子導入材やDDS材料のベンチャー企業であるNapaJenomicsを立ち上げ、学研都市内に支店を開設したほか、タカギ㈱（本社：北九州市）と共同でJSTのシーズ育成プログラムを実施した。</p> <p>○ このほか、日本・台湾の国際交流を進めている財団法人交流協会との共催により、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	<p>【独自の東アジア研究と人材育成】</p> <p>75 東アジアとの地理的近接性を生かし、特別研究推進費の重点配分と成果の還元を通じた独自の東アジア研究を推進する。</p>	69	Ⅲ	<p>○ 「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「東アジア及びそれらを中心とする研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「東アジア経済の技術特化パターン、イノベーションと国際分業に関する比較研究」 「中国民営企業の経営構造分析」</p> <p>○ また、社会システム研究科の研究領域として、東アジア社会圏領域を設けており「北九州からアジアを見る、アジアから北九州を見る」立場から、東アジア社会圏の政治・経済や国際協力、文化等の幅広い分野について個別実証的に研究を行うとともに、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携し、地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p>
	<p>76 北九州市環境科学研究所アクア研究センターを国際環境工学部に移管し、アジアの発展を担う高度な環境人材育成に取り組む。</p>	69	Ⅲ	<p>○ 平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」(研究員3名)が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>○ さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度に新たな専攻を開設することを決定し、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名「アクア研究センター」の教員を中心とした新専攻設置準備室を設置し、平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【地域に関する研究の推進】</p> <p>77 地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。</p>	92	Ⅳ	<p>○ 「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「北九州の文学の研究」 「近代北九州地域における食文化の資料と伝承」 「北九州市の政策検証に関する研究」 「黄金まちNPOステーションを拠点としたまちづくり」 「北九州市における自立支援プログラム策定のための基礎研究」</p> <p>○ また、平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件（22,000千円）を受託するとともに、地域に関する自主研究プロジェクトとして以下の4つの調査・研究を行なった。 「地域イノベーションの視点からみた北部九州地域の自立の方向性に関する研究」 「「地域づくり」に関する調査研究報告書」 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」 「資源としてのソーシャル・キャピタル研究」（下関市立大学との共同研究）</p> <p>○ 国際環境工学部（環境空間デザイン学科）では、北九州市や（財）北九州市産業学術推進機構（FAIS）等と共に組織している「北九州学研都市まちづくり研究会（エコネットひびきの）」において、学研都市を対象とした総合環境性能評価研究や参加型まちづくりのための調査研究を実施するなど、学研都市をより魅力のあるものにするための研究活動を行った。</p> <p>○ また、環境産業が直面する技術的課題を迅速に対処支援できる研究拠点として整備された「循環技術研究センター」において、環境関連技術の開発、バイオマスエネルギー利用の研究、希薄資源からの有価物質の選択的分離回収の研究等を行い、地元企業の研究・技術支援、共同研究等に貢献した。</p> <p>○ さらに、北九州市消防局や地元企業等と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞することとなった。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】</p> <p>78 (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)やクランフィールド大学等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。</p>	<p>76 80 82 86 114</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 北方キャンパスにおいては、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p> <p>○ また、平成18年4月に設置した都市政策研究所と韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等を推進するために研究交流協定を締結した。なお、平成18年度は国際交流の実践的事例として、都市政策研究所と仁川発展研究院との間で、都市計画問題に係るワークショップを開催した。</p> <p>○ 加えて、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築するため、研究交流会「北方サロン」を開催するとともに、教員相互、及び他大学、研究機関等との情報共有・研究交流ツールとしての活用を目的として「研究者名簿」及び「研究者マップ」の作成を開始した。この2つについては、今後ホームページへの掲載に向けて、さらに検討することとしている。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めた。</p> <p>○ 平成16年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と発展」においては、本学が実施している「環境教育プログラム」を通じて、その成果について中国との共有化を図り、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を推進した。</p> <p>○ また、北九州産業学術推進機構(FAIS)の海外連携プロジェクト助成事業を活用し、平成17年度に学術交流協定を締結したクランフィールド大学との共同研究に取り組むとともに、北九州学術研究都市で開催された産学連携フェアで台湾の国立成功大学とのワークショップを開催した。</p> <p>○ さらに、クランフィールド大学(北九州)と住宅環境、バイオ技術、環境などのテーマについて、共同研究並びに事前調査を実施した。 また、クランフィールド大学や地元企業とで組織する「国際水環境プロジェクト研究会」(事務局:ヒューマンメディア財団)と連携し、新産業集積都市として急速な発展を遂げ、水環境や大気環境の改善が喫緊の課題となっている台湾南部地域について、環境問題の解決と技術協力に関するワークショップを開催するとともに水質センサーの開発を行った。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(2) 産学官連携・地域還元推進			
産学官連携のルール・環境整備			
【知的財産の管理】			
79 平成17年度に策定した「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程に基づき、産学官連携の全学的推進体制を整備する。	87	Ⅲ	<p>○ 本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理運用を行うため、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として策定した「知的財産ポリシー」、「北九州市立大学知的財産管理規程」により、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続き等の運用を開始した。</p> <p>○ 運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることがないように、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行うこととしている。</p>
80 (財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。	95	Ⅲ	<p>○ ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進すると同時に、産学連携の重要な取組である外部研究費の受け入れ・研究実施について積極的に取り組み、これらの研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOや共同研究先を通じて、特許出願（平成18年度末総出願件数：14件、発明件数：26件）や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。</p> <p>○ また、こうした研究成果に関して、知的財産としての評価や特許出願等に関する相談を行うため、北九州TLOへ知的財産に関する管理・運営支援業務委託を行い、適切な知的財産を管理を行っている。</p> <p>○ 今後も、大学発の新産業・新技術創出に向けた研究環境の整備のため、大学の研究シーズと企業の技術ニーズを結合させるコーディネート機能の拡充や地元企業との交流機会の拡大、ベンチャービジネス教育の充実等について検討を行い、研究成果について知的財産としての管理、技術移転等に取り組むこととしている。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	<p>【利益相反のルール整備】</p> <p>81 利益相反の方針・ルールを定める「(仮称)利益相反ポリシー」について、事例検証や服務規程との調整などを行い、策定に取り組む。</p>	93	Ⅳ	<p>○ 大学の教職員等が、活発な産学連携活動の結果、外部から得る経済的利益等と大学の教育・研究上の責務とが衝突する「利益相反」に関して、社会への説明責任を果たし、教職員等が安心して産学連携活動に参加・推進するための環境整備の一貫として、平成18年度に「北九州市立大学利益相反ポリシー」及び「北九州市立大学利益相反要綱」を策定した。あわせて、利益相反に関する事項を審議するため、産学連携担当副学長を委員長とした「利益相反委員会」を設置した。</p> <p>これにより、大学の産学連携活動に伴い生じる、利益相反に関する事項の透明性及び公正性の確保を図ることとした。</p>
	<p>【学内共同利用施設の開放】</p> <p>82 学内の共同利用施設について、地域の大学・企業等へ開放し、共同研究を推進することを検討する。</p>	78	Ⅲ	<p>○ 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の使用を開放した。専用の予約システムにより、パソコン上で予約ができるなど簡易な手続きで利用可能とするとともに、利用料金については、機器使用にかかる実費相当分(消耗品・保守料・光熱水費)の範囲内で設定し、可能な限り利便性を図った。</p> <p>○ 平成18年度は、「計測・分析センター」「加工センター」の機器、約50種類について、延べ約14,500時間の利用実績があった。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>産学官連携プロジェクト・地域還元の推進</p> <p>【技術開発センター群の設置】</p> <p>83 本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を設置して、充実を図る。</p>	77	Ⅲ	<p>○ ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成17年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターに加えて、平成18年度は、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置した。</p> <p>「エコデザイン研究センター」 水・エネルギー・廃棄物などの都市代謝活動をトータルにマネジメントする技術と、それに支えられた、生産から消費に至るライフサイクルデザイン（＝エコデザイン）の構築に関する研究を実施した。当センターについては、設置から3ヶ年が経過し、平成18年度に研究成果についての評価を行い、研究開発業務を終了した。</p> <p>「循環技術研究センター」 地域産業が直面する多様な技術課題に学術的立場から迅速に対処・支援し、地域に成果を還元できる環境研究開発拠点としての役割を担う。</p> <p>「集積システム設計環境研究センター」 半導体設計ツール・ソフトの研究・開発を中心的な課題として展開する。</p> <p>「地域エネルギー環境開発センター」 民間・自治体と協力し、21世紀のクリーンエネルギーとして期待されている水素などの新エネルギーを北九州地域において普及・実現化させるためのソフト技術及びハード技術の開発に取り組む。</p> <p>「アクア研究センター」 「持続可能な社会の創造をめざした水研究」を基本理念に、①最先端の環境分析技術、②生物を用いた環境修復手法、③循環型社会実現のための資源化技術の開発を行う。</p> <p>○ 「技術開発センター群」に従事する研究者については、本学教員を中心に国内外から採用した任期付研究員で組織するとともに、副学長を委員長として、一部学外有識者を含めた「センター事業評価委員会」を設置して、センター及び個々の研究員の業績評価を厳正に行うこととしている。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進】</p> <p>84 国の「知的クラスター創成事業」の採択事業として「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」による研究プロジェクトを推進するとともに、システムLSIを軸とした新産業の創出を進める。</p>	88	Ⅳ	<p>○ 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究機関等と研究に取り組んだ。本学は、①「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・デジタル混載LSI設計環境に関する研究、②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究、③3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究、④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術などに取り組む「健康システム」に関する研究、において参画しており、本年度末までに特許出願にいたった案件が39件に上っている。</p> <p>○ 平成18年度が当事業の最終年度であり、これまでの研究成果の取りまとめと、技術移転等の方向性について検討を行うとともに、「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に替わる研究プロジェクト（九州広域クラスター）の獲得に取り組んだ。</p> <p>なお、これまでのクラスター事業の功績が評価され、産学連携・ひびきのキャンパス担当副学長が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰（文部科学大臣賞）」を受賞することとなった。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】</p> <p>85 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。</p>	<p>68 73 74 75 79 89</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>○ 北方キャンパスにおいては、平成18年4月に設置した「都市政策研究所」により、地域の課題や政策に関する調査・研究事業の受託や、地域に関する自主研究プロジェクトの調査・研究を行なった。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。</p> <p>○ また、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画や「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」の中で「絞り金型設計講座」を開設し、人材育成を行うなど自動車産業が求めるニーズに応えるとともに、地域企業の技術力強化の推進に貢献した。</p> <p>○ さらに、北九州市消防局や企業と共同して、石鹸を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発し、9月の実証実験で成果が確認された。この消火剤は、家屋やビル火災などの消火活動に導入され、開発に携わった教員が、平成19年度国が主催する「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞することとなった。</p> <p>○ これに加えて、北九州市カーエレクトロニクス拠点構想提言やカーエレクトロニクス中核人材育成事業の提案に参画することにより、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。</p>
<p>86 都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。</p>	<p>68 73 74 75 79 89</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件（22,000千円）を受託するとともに、地域の様々な課題を調査・検討し解決方法を探るため、外部の研究者等交えて「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催した。</p> <p>○ また、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p> <p>○ さらに、地域に関する自主研究プロジェクトとして以下の4つの調査・研究を行なった。 「地域イノベーションの視点からみた北部九州地域の自立の方向性に関する研究」 「「地域づくり」に関する調査研究報告書」 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」 「資源としてのソーシャル・キャピタル研究」（下関市立大学との共同研究） なお、調査研究結果の地域への還元を図るために、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【地域課題にこえる調査研究の実施】				
87	問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、さらに研究発表等を通じて地域に還元する。	71 72 92	Ⅲ	<p>○ 「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう平成17年度に制度改正を行い、平成18年度においては、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「北九州の文学の研究」 「近代北九州地域における食文化の資料と伝承」 「北九州市の政策検証に関する研究」 「黄金まちNPOステーションを拠点としたまちづくり」 「北九州市における自立支援プログラム策定のための基礎研究」</p> <p>○ 今後、採択された研究テーマの成果について、具体的な発表方法や公開講座等を活用した地域への還元手法について、具体的な検討を行うこととする。</p>
88	平成18年4月、北九州市産業社会研究所と北九州都市協会の研究組織との統合により、新たに都市計画部門等の機能が加わり、全学的な地域貢献の拠点として北九州産業社会研究所を都市政策研究所と改称し、充実、強化を進める。	18	Ⅲ	<p>○ 本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、平成18年4月に(財)北九州都市協会の研究部門(研究員4名)を北九州産業社会研究所に移管・統合し、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」を設置した。</p> <p>○ 「都市政策研究所」では、専任所員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。</p>

4 社会貢献に関する主要な事項

■ 大学間連携の推進

- 北九州市内4大学学長会議の開催（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）
- 4大学による専門分野を活かした市民向け「4大学スクラム講座」を実施
- 学術研究都市内の3大学院（北九州市立大学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科）で「単位互換制度」を実施

■ 地域社会との連携

- 地域貢献及び地域連携に資するため「地域貢献室」を設置
- 地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため「専門職大学院（ビジネススクール）」を平成19年4月に開校
- 「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業を受託
- 高校生が大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験する「高大連携プログラム（サマースクール）」を実施
- 「地域密着型環境教育プログラム」（現代GP）において、平成13年度から平成18年度まで過去6年間、150テーマの調査研究成果を収録したDVDを作成
- 再就職のため職業能力開発を必要とする求職者に対応するため「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施
- 子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」及び「NPO法人子育て・親育ちエンパワメントセンター」と連携協定を結び、モデル事業を実施
- 教員及び学生が地域の団体・NPO等との共同により、小倉地区（黄金市場、旦過市場）、黒崎地区（熊手銀天街）の活性化策を検討・実施した。

■ 国際交流の推進

- 全学で264名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、25名の交換留学生を受入れ、18名の本学学生を派遣
- オールド・ドミニオン大学及び大連外国語学院との間で交換教員の派遣、受け入れを実施
- 共同研究、研究交流等の推進を図ることを目的として、韓国仁川発展研究院と研究交流協定を締結

4. 社会貢献

～地域活力の創造への貢献、国際交流の推進

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(1) 大学間連携の推進			
<p>【北九州地域コンソーシアムの形成】</p> <p>89 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、北九州市内国公立等大学による市民向けの連携講座などの事業を実施するほか、学部間連携や単位互換、共同授業等の具体化を進める。</p>	97 98	Ⅲ	<p>○ 近隣4大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置し、各大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、単位互換、教員の相互派遣、共同授業などについて、平成18年度も継続して協議を行った。その取組の一環として、平成18年度も引き続き、各大学の専門分野を活かした市民向け「4大学スクラム講座」（参加者：約70名）を実施した。</p> <p>○ また、学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を引き続き実施し、平成18年度は、3大学院で合計170名の学生がこの制度を利用した。</p>
(2) 地域社会との連携			
<p>推進体制の整備</p> <p>【地域貢献室の設置】</p> <p>90 地域社会のニーズに的確に対応し、地域連携事業を全学一元的に推進するため、「地域貢献室」を設置する。</p>	103	Ⅲ	<p>○ 地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討し、これらの課題に対応し、本学における地域貢献及び地域連携に資するため、副学長を室長とした「地域貢献室」を平成18年4月に設置し、この「地域貢献室」を中心に公開講座等の地域連携事業を展開した。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>社会人教育の推進</p> <p>【専門職大学院(ビジネススクール)の設置】 (再掲)</p> <p>91 社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院(ビジネススクール)について、平成19年度を目途に設置するための準備を進める。</p>	22	Ⅳ	<p>○ 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院(ビジネススクール)」を開設するための準備作業を行い、平成18年11月に文部科学大臣が設置を認可、平成19年4月に開校した。</p> <p>○ このビジネススクールは、本学では初となる本格的な社会人大学院であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平日夜間及び土曜日の授業実施 ②小倉駅至近のA1Mビルにサテライトキャンパス設置 ③社会での経験や問題意識を重視した入学試験 ④長期履修学生制度の導入 ⑤教育訓練給付金の講座指定 <p>など、社会人に配慮した学習環境を整備した。初年度の入学者選抜試験の結果は37名の入学者中、社会人が36名であった。</p>
<p>地域貢献の推進</p> <p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 (再掲)</p> <p>92 都市政策研究所(旧北九州産業社会研究所)の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。</p>	68 73 74 75 79 89	Ⅲ	<p>○ 平成18年4月に設置した「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業8件(22,000千円)を受託するとともに、地域の様々な課題を調査・検討し解決方法を探るため、外部の研究者等交えて「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催した。</p> <p>○ また、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p> <p>○ さらに、地域に関する自主研究プロジェクトとして以下の4つの調査・研究を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域イノベーションの視点からみた北部九州地域の自立の方向性に関する研究」 「「地域づくり」に関する調査研究報告書」 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」 「資源としてのソーシャル・キャピタル研究」(下関市立大学との共同研究) <p>なお、調査研究結果の地域への還元を図るために、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【地域課題にこえる調査研究の実施】 (再掲)</p> <p>93 平成18年4月、北九州市産業社会研究所と北九州都市協会の研究組織との統合により、新たに都市計画部門等の機能が加わり、全学的な地域貢献の拠点として北九州産業社会研究所を都市政策研究所と改称し、充実、強化を進める。</p>		18	Ⅲ	<p>○ 本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、平成18年4月に(財)北九州都市協会の研究部門(研究員4名)を北九州産業社会研究所に移管・統合し、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」を設置した。</p> <p>○ 「都市政策研究所」では、専任所員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。</p>
初等中等教育機関との連携				
<p>【高大連携の推進】</p> <p>94 志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」に引き続き取り組むとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などを実施する。</p>		99 100	Ⅲ	<p>○ 高大連携事業として、北九州近郊の高校を対象として、大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらう「高大連携プログラム サマースクール2006」を開催(参加者:17校、約270名)するとともに、経済学部と戸畑商業高校との連携授業、経済学部及び国際環境工学部における小倉高校との「スーパーサイエンススクール」事業への参加等を実施した。</p>
<p>【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】</p> <p>95 国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」の一層充実、改善を図り、初中・高等教育機関との連携に取り組む。</p>		101 102	Ⅲ	<p>○ 「地域密着型環境教育プログラム」について、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらうと同時に、本教育プログラムの存在を知ってもらうことにより、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、平成18年度環境問題事例研究調査研究報告書のCDを作成するとともに、平成13年度から平成18年度まで過去6年間、150テーマの調査研究成果を1枚のDVDに収録した「環境問題事例研究デジタル教材」を作成した。これまで、年度ごとに作成してきた報告書CDとは異なり、テーマカテゴリー、地域、対象年齢、調査研究年度等、様々な角度から調査研究成果を分類し、環境教育教材として活用しやすい内容とし、北九州市内の中学校・高校にDVDの配布を行った。</p> <p>○ また、国際環境工学部の全学科共通科目である「環境問題事例研究」において、学外の環境保全、リサイクル、新エネルギーなど環境に関する専門家を『専門アドバイザー』として採用し、学生が調査研究を行う上での助言・指導協力を受けた。</p> <p>○ さらに、5年間の「環境問題事例研究」の成果の蓄積及び3年間の現代GPプログラムとしての取組の成果を広く地域に公開し、さらなる地域展開を図るため、「環境問題特別講義 国際交流シンポジウム」を開催した。</p> <p>○ また、北九州市立児童文化科学館と連携して小学生に科学技術等を解説する「ジュニアマイスター養成講座」を引き続き実施した。</p>

平成18年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
生涯学習・スキルアップ等の推進			
<p>【市民向け修学制度等の充実】</p> <p>96 サテライト方式の採用や企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた体系的な市民向け修学制度の具体化に着手し、語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。</p>	<p>104 105 106</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成18年4月に設置した「地域貢献室」において、公開講座の実施方法について検討した結果、平成18年度は、年間6講座から1講座を増やして7講座（受講者数：699名）とするとともに、従来の学内公募による講座以外に受講者の要望等を踏まえた企画講座を実施した。</p> <p>○ 法学部においては、社会人を対象に一年完結の学習を可能とするコミュニティ・コースを設置しており、平成18年度は、7名の修了者を数えた。そのうちの1名は本学の大学院法学研究科に進学した。</p> <p>○ また、外国語学科中国語専攻においては、九州では初めて、高校等の中国語教員を対象とした高校中国語教員研修会を開催し、全国から19名（うち高校教員の参加は16名）の参加を得て、担当教員4名による中国語各分野の講座を行ったほか、NPO団体と連携して「子育て支援講座」（「デンマークの子育て」「デンマークの福祉と女性」「プレーパークを知っていますか？」）を開催した。</p> <p>○ このほか、基盤教育センターの理念と教育の実践について、広く学生・教職員・市民に紹介し、理解を深めてもらうために、東京大学名誉教授・国際基督教大学大学院教授の村上陽一郎氏による公開講演とフォーラムを開催し、100名以上の市民が聴講した。</p>
<p>【地域再就職希望者支援訓練事業の実施】</p> <p>97 国の「大学・大学院等を活用した委託訓練」の受託事業として「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、大学の資源を活用した再就職希望者への訓練教育を行う。</p>	<p>91</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>○ 再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者を対象に、多様な教育訓練の受講機会を提供する一環として、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、「経営管理コース」（北方キャンパス）、「住空間環境管理ビジネスコース」（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生13名）を開講した。</p> <p>○ 「経営管理コース」では、実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを体得することを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。</p> <p>「住空間環境管理ビジネスコース」では、住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。</p> <p>○ 両コースを受講した訓練生13名のうち、12名が就職もしくは自ら起業し、再就職支援事業として、高い結果を残した。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>地域企業支援</p> <p>【地域企業活性化の人材育成拠点形成】</p> <p>98 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とする中小企業マネジメンスクールやMOTセミナーを開催するほか、地域企業交流サロンへの参加や企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。</p>	<p>90 107</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成18年度も引き続き、経済学部及び平成18年4月に設置した都市政策研究所において経営相談等を継続的に実施するとともに、平成18年4月に設置した都市政策研究所において「地域経済政策研究会」「人口減少・少子化問題研究会」等を開催したほか、国際環境工学部においてはMOTセミナーの開催や地域企業交流サロンへの参加を行なった。</p> <p>○ また、社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設し、これにあわせて、AIMビル7Fにサテライトキャンパスを整備した。</p>

平成 18 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>地方自治体・NPO・後援会等との連携</p> <p>【地方自治体・後援会等との連携】</p> <p>99 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。</p>	<p>109</p> <p>110</p> <p>111</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 教員の学外における活動を促進し、地域社会への貢献を目的として、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員・研究員等への就任や各種団体での講演等の社会的活動に極めて積極的に取り組んでいる。地方自治体や国等の重要課題等の解決に向けて、専門的見地から審議に参画するとともに、地域の様々な団体やその他の機関等において、その研究分野に応じた提言・講演・研究活動等を行っており、その他にも、外国語学部教員が民放ラジオ局のパーソナリティーを務めている。また、その活動の一部については、新聞等のマスコミに報道された。</p> <p>○ 代表的な委員等の就任状況は、以下のとおりである。</p> <p>【北九州市】</p> <p>「外郭団体経営改革委員会」委員長・委員 「公共事業再評価委員会」委員長 「個人情報保護審査会」委員 「PCB処理監視委員会」委員 「都市計画審議会」臨時委員 「カーエレクトロニクス拠点構想検討委員会」委員 等</p> <p>【近隣自治体】</p> <p>「福岡県総合計画審議会」副会長 「福岡県総合評価技術委員会」委員 「福岡県環境審議会」委員 「佐賀県文化財保護審議会」委員 「宗像市環境保全審議会」委員 「山口市総合計画策定協議会」会長 等</p> <p>【国・その他団体等】</p> <p>国土交通省「国土審議会」委員 (独)日本貿易振興機構「アジアにおけるリサイクル研究会」委員 (独)理化学研究所「時空間機能材料研究グループ」グループディレクター 等</p> <p>○ 外国語学科中国語専攻においては、九州では初めて、高校等の中国語教員を対象とした高校中国語教員研修会を開催し、全国から19名（うち高校教員の参加は16名）の参加を得て、担当教員4名による中国語各分野の講座を行った。</p> <p>○ 国際環境工学部では、商店街の活性化に向けて、八幡西区役所、熊手銀天街組合と協同し、空き店舗を利用した買い物客が憩える交流スペースの計画策定を行うとともに、その設計・改装を行った。</p> <p>○ また、本学後援会、同窓会については、引き続き学生の修学支援・課外活動支援において連携強化を図ったほか、同窓会からは、学生の就職活動に関して、求人企業の情報提供等を受けた。</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	<p>【NPO団体等との連携】</p> <p>100 ボランティア団体やNPOとの連携についてガイドラインを作成するとともに、平成17年度から実施しているモデルケースの検証を踏まえ、一層の強化を図る。</p>	112	Ⅲ	<p>○ 平成17年度にモデル事業として立ち上げた、子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」及び「NPO法人子育て・親育ちエンパワメントセンター」との連携事業（事業名「コラボキャンパスネットワーク」：子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など）を引き続き実施した。</p> <p>○ 平成18年度は、①講演会の開催（「デンマークの子育て」「デンマークの福祉と女性」「プレーパークを知っていますか？」「女子医大生えんみちゃんによる中高生向け性教育」）、②大学祭でのバザー参加、③観月会、④菜園事業、⑤コラボカフェ等を実施し、この事業を通じて本学教員とNPO等スタッフの相互派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育に取り組んだ。また、NPO等との連携策（ガイドライン）についても引き続き検討を行った。</p> <p>○ また、教員や学生が独自にNPO団体等と連携・協力しており、</p> <p>① 「黄金まちNPOステーション」 教員・学生が企画し、商店街の空き店舗を活用したNPO団体の運営に関する情報交換等を行う共同事務所の設置</p> <p>② 「子ども専用電話 チャイルドライン」 NPO法人が行っている子供の様々な思いを受け付ける専用電話「チャイルドライン」への教員・学生の参加</p> <p>③ 「北九州ピオトープ・ネットワーク研究会」 竹林の間伐やピオトープの設置等を通じた里山の保全活動など積極的なNPO活動への参加を行っている。</p> <p>○ その他、①高齢期を迎える人を対象に、知識や経験を活かし、社会貢献活動等の担い手として活動する人を支援する「生涯現役夢追塾」の運営支援、②(独)国際協力機構（JICA）が行うバングラデシュにおける環境管理分野での技術協力プロジェクトへの支援、③同じくJICAが行う海外から受け入れた派遣研修員に対する研修への協力などの他、ホームレス問題の解決へ向けた活動等、幅広い分野において、学外の団体等との連携・支援活動を行った。</p>
(3)	国際交流の推進			
	<p>【国際教育交流センターの運営体制充実】</p> <p>101 留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実について取り組む。</p>	116	Ⅲ	<p>○ 国際教育交流センターの所管する各種事業について、①交流、②日本語教育、③外国語教育、④留学生生活指導の4部門の部門別運営体制により実施した。また、平成17年度の事務体制整備に引き続き、学生課国際交流系の事務室を2号館へ移転し、留学生への対応等に迅速に対応できる体制を整えた。国際教育交流センター内に国際交流係を配置することで国際交流事業を組織面だけでなく施設面でも一元的に推進できる環境を整備した。</p>

平成18年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【留学生の受入・支援】</p> <p>102 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受け入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。</p>	<p>113 117 118 120</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>○ 平成18年度は、全学部・研究科において、264名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、交換留学生25名を受け入れた。</p> <p>○ 国際環境工学部においては、留学生の募集等で協定校の大連理工大学と連携し、優秀な留学生の確保を図ると同時に、留学生支援策として、従来から配置していた留学生担当教員、学習支援チューターに加えて、きめ細かい指導・支援体制を構築するため、留学生支援センターの設置や留学生会館サポーターの配置等を検討し、平成19年度からの設置、配置を決定した。</p> <p>○ また、受け入れ留学生に対しては、日本語教育を実施するとともに、世界と地域をつなぐ人材を育成するため、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。経済的な支援としては、留学生の約87%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約51%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給や外国人留学生後援会による国民健康保険料の補助や日本文化研修バスハイク、「フォーラムこくら南」との連携による留学生の歓送迎事業等を実施している。</p> <p>○ さらに、平成19年度から大学予算により、国民健康保険料補助事業への予算措置を行なうとともに、北方キャンパス周辺のワンルームマンションを大学が借り上げる「留学生向け宿舎」として整備することを決定し、留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p> <p>○ また、平成18年度は、現在の交流協定校からの受入留学生数を拡充した。（大連外国語学院2名→5名、クイーンズランド大学1名→2名、オックスフォード・ブルックス大学3名→6名、仁川大学校6名→8名）</p>
<p>【国際学術交流、国際協力】</p> <p>103 本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。</p>	<p>115 119 121</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を新設し、平成20年度から開始することを決定した。平成20年度は、全学の中から先行して、外国語学部英米学科の学生25名を派遣し、平成21年度以降は、全学の学生を対象に55名程度の学生を派遣することとしている。</p> <p>○ 国際環境工学部では、英国バース大学との研究交流プログラム（英国王立科学協会）に採択され、延べ4ヶ月間英国から博士課程の学生を受け入れた。（工）</p>

平成18年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
104	海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。	115 119 121	Ⅲ	<p>○ 平成18年度は、国際交流協定校との間で、交換留学生18名を派遣したほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が受け入れている研修生の講座開設について協力を行った。</p> <p>○ 教員の海外派遣や海外からの受け入れについては、交換教員としてオールド・ドミニオン大学との間で1名の教員の派遣、受け入れの実施、及び大連外国語学院との間で1名の教員の受け入れを実施するとともに、米国ロチェスター工科大学から教員1名を招聘したほか、各教員がそれぞれの専門分野に関する研究を深めるため、アジア（中国・韓国・タイ・マレーシア等）、オセアニア（オーストラリア・ヴァヌアツ等）、北米（アメリカ・カナダ）、欧州（イギリス・ドイツ・フランス等）等、世界各国の大学・研究機関・調査対象地域に調査に赴き、幅広い調査・研究・交流を行なった。</p> <p>○ また、平成18年4月に設置した都市政策研究所と韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等を推進するために研究交流協定を締結した。なお、平成18年度は国際交流の実践的事例として、都市政策研究所と仁川発展研究院との間で、都市計画問題に係るワークショップを開催した。</p> <p>○ 一方、国際環境工学部においては、中国を中心に客員研究員等を受け入れるとともに、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して引き続き実施した。</p> <p>○ また、学術交流を目的として、中国・吉林建築工程学院、台湾・国立台北科技大学、台湾・国立成功大学、トルコ・エーゲ大学との間で学部間協定、学科間協定を締結した。</p>
105	海外留学の支援策を強化するため、語学研修等の充実を図る。	115 119 121	Ⅲ	<p>○ 国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、62名の学生を短期語学研修生として派遣したほか、留学に必要なTOEFLのスコアアップや、留学先での講義を受講するにあたって必要とされる総合的かつ実用的な語学能力の向上を図るため、「留学支援語学講座」を開催した。春期・秋期の2講座を実施し、1講座10回の講義を行っており、平成18年度は春期57名、秋期20名、合計77名が参加した。</p>
【地域の国際化】				
106	多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。	122 123	Ⅲ	<p>○ 国際教育交流センターにおいて、市内外在住外国人向け日本語入門講座を実施するとともに、本学の留学生が、「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体や小中高等学校、公民館との交流を行った。</p> <p>○ また、本学留学生を支援する市民団体である「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」やNPO法人「学研都市留学生支援ネットワーク（FORNET）」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」、卒業する留学生を祝う「卒業を祝う会」などを開催した。</p>

Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

*財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	「該当無し」

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
予定無し	予定無し	「該当無し」

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「該当無し」

学部・研究科の状況（平成18年5月1日現在）

（単位：人・％）

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
【学部】					
外国語学部	外国語学科	昼間主	502	649	129
		夜間主	140	172	123
	国際関係学科	昼間主	262	310	118
		夜間主	40	52	130
経済学部	経済学科	昼間主	625	744	119
		夜間主	60	71	118
	経営情報学科	昼間主	625	730	117
		夜間主	60	73	122
文学部	比較文化学科	昼間主	540	643	119
		夜間主	60	82	137
	人間関係学科	昼間主	301	368	122
		夜間主	40	77	193
法学部	法律学科	昼間主	641	780	122
		夜間主	140	187	134
	政策科学科	昼間主	276	343	124
		夜間主	68	101	149
国際環境工学部	環境化学プロセス工学科		210	217	103
	環境機械システム工学科		210	215	102
	情報メディア工学科		420	435	104
	環境空間デザイン学科		210	225	107
学部合計			5,430	6,474	119
【研究科】					
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	20	16	80
外国語学研究科	英米言語文化専攻	修士課程	12	8	67
	中国言語文化専攻	修士課程	8	12	150
法学研究科	法律学専攻	修士課程	20	25	125
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	20	7	35
人間文化研究科	人間文化専攻	修士課程	28	35	125
国際環境工学研究科	環境工学専攻	博士課程（前期）	120	138	115
	情報工学専攻	博士課程（前期）	80	69	86
	環境工学専攻	博士課程（後期）	33	22	67
	情報工学専攻	博士課程（後期）	22	6	27
社会システム研究科	地域社会システム専攻	博士課程（後期）	24	44	183
研究科合計			387	382	99
学部・研究科合計			5,817	6,856	118